

# 大川市議会第3回定例会会議録

令和5年6月22日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学	14番	箴島かおる

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 社会計務課 (兼) 税務課	川野文裕
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光

大川の駅整備振興課主幹	甲	斐	衛
大川の駅整備振興課主幹	岡	美	詠子
地域支援課長	島	崎	恵一
福祉事務所長	山	田	秀幸
福祉事務所主幹	山	口	馨
インテリア課長	永	島	潤一
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	宮	崎	和彦
クリーク課長	井	上	祐二
建設課長	阿	南	和文
都市計画課長	龍		健司
上下水道課長	岡		辰磨
学校教育課長補佐 (兼)生涯学習課長補佐	石	橋	登
学校教育課主幹指導主事	藤	岡	忠司
生涯学習課長	井	口	秀成

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	和	田	孝紀
議会事務局書記	龍		輝洋
議会事務局書記	松	家	奈美子
議会事務局書記	高	口	絵美

4. 付議事件

1. 一般質問

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	6	宮 崎 稔 子	1. 大川リビルディング事業について 2. 防災に対する取り組みについて
2	10	川 野 栄美子	1. 次世代を担う児童・生徒に何を教えるべきか！ (インテリアのまちと古賀メロディーのまちを)
3	7	西 田 学	1. 国道385号・442号沿線の商業開発について 2. 避難所のかさ上げについて 3. 「大川の駅」整備事業について
4	9	内 藤 栄 治	1. 「大川の駅」について
5	5	永 島 幸 夫	1. 物価値上げ対策について 2. 「大川の駅」の計画について (第9弾)

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（遠藤博昭君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際お願いいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。6番宮崎稔子君。

#### ○6番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様おはようございます。6番、公明党、宮崎稔子です。それでは、質問に入らせていただきます。

いよいよ今年度より、我が市は、環有明海地域の連携と活性化に向けて広域的産業と観光振興の連携強化と拠点づくりを目的としたものづくりのまちがづくり出す、道の駅、川の駅であります「大川の駅」の整備に向け大きく動き出しています。

その上で改めてこの大川市の歴史を学んでみますと、我が市の成り立ちは、昭和29年4月1日に、大川町、三又村、木室村、田口村、川口村、大野島村の1町5村が町村合併促進法に基づいて合併し、人口4万9,349人、面積としては33.49平方キロメートルの大川市として誕生しています。

この大川市の名称の由来については、大昔から筑後川とともに栄え、筑後川を俗に大川と呼んで親しんできたことや、大川町が1町5村の中心地であり、木工集団産地として大川家具の名が全国的に知られていたことなど、地理的、歴史的、産業的な面から大川市という名前がつけられたということでもありました。

この大川市には、そのシンボルとも言える、大川市と佐賀県諸富町を結んだ筑後川昇開橋があります。昭和10年に国鉄佐賀線の敷設とともに架けられたこの橋は、当時、船が主要輸送機関であり、若津港に入港する大型船の往来も激しかったため、大型船が通るとき、橋の中央部が23メートル垂直に上昇させることのできる可動式の橋、いわゆるこの筑後川昇開橋が架けられました。昭和62年に国鉄佐賀線の廃止に伴い、この橋もその本来の使命を終えたのですが、地元の存続を求める強い要望により保存され、平成15年に国指定重要文化財に指定され、また、平成19年には日本機械学会より機械遺産に認定され、橋桁の一部が垂直に上下する昇開橋としては日本に現存する最古の橋でもある遺産として、この大川市に残されています。

港町として栄えたこの大川市の歴史を映し出すシンボルとも言えるこの筑後川昇開橋を雄大に臨むことのできるすばらしい景観の場所に、「大川の駅」が今整備をされようとしています。

この「大川の駅」は、環有明海地域を中心に国際線を含む佐賀空港等からのインバウンド需要等、年間100万人を超える人の集まる道の駅として目指してあります。その流れを大川市全体の活性化につなぐ大川Rebuilding（リビルディング）事業として新たに今年度より3年間かけて計画をしてあるのではないのでしょうか。リビルディングとは、再建、再築等の意味があるようですが、「人の流れ」の創出、「まちの元気」の創出、「稼ぐ力」の創出の3つの柱を目的に行われる、この大川Rebuilding（リビルディング）事業を行うことによって

大川市にどのような経済効果が期待されるのでしょうか、お尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは質問席にて質問させていただきます。2つ目の質問も質問席にて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

皆様おはようございます。それでは、宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

大川Rebuilding（リビルディング）事業につきましては、私が市長に就任して以来、蓄積してまいりました問題認識や大川が目指すべき将来像についての市政のかじ取り役である私の信念に基づき、今年度より取り組むものでございます。

出生数、生産年齢人口の減少になかなか歯止めがかからない一方、老年人口は高止まりする、いわゆる縮小社会の中で、主に経済活動から生み出される税金を収入源とする行政が、増大を続ける社会保障費を賄いつつ、老朽インフラの更新など、行政サービスを持続的に実施していかなければならない現状は、他市同様、当市が直面している大きな課題であります。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大やウクライナ紛争による物価高騰が地域経済にも大きく影響を及ぼすなど、地域社会も国際社会の動向と無縁の時代ではございません。

世界中の多くの人々が高速、大容量の移動通信システムを利用するのが当たり前の時代となっていることを背景に、デジタル技術を活用したビジネスに世界中から頭脳と投資が集まっており、ビジネス環境は大きく変化しています。

このような中、私たちの先達が築き上げてきた大川の産業・観光政策をそのままの路線で持続していくことは困難であり、今という時代を冷静に直視し、果敢にも新たな領域に繰り出していくことが求められると強く思っているところであります。

3月議会の所信表明でも申し上げましたが、大川Rebuilding（リビルディング）事業は、大川市の産業・観光政策の様々な課題を洗い直し、情報化、国際化、デジタル化が急速に進むビジネス環境の変化に素早く適応していくもので、足腰の強い持続可能な経済成長につながっていくものであります。

これから始まる「大川の駅」という宝箱の整備と時を同じくして、この大川Rebuilding（リビルディング）事業は、まさに宝箱に詰める宝を市民の皆さんと一緒に探して磨き上げる作業にほかなりません。

多様な魅力を持つ筑後川リバーサイドの観光活性化による「人の流れ」の創出、小保・榎津藩境の町並みを活用したインバウンド施策を通じた「まちの元気」の創出、インターネットビジネスの戦略化支援による「稼ぐ力」の創出という3つの柱を軸に、まずは3か年で様々な課題解決に取り組み、大川市のブランド力の向上、産業の活性化を目指してまいります。

この事業に取り組むことで、市民の皆様にとっても、自分たちが暮らすまち大川を誇りに思う機会や、皆様一人ひとりの努力が報われた、外から来た人に評価されたと実感する機会がきっと増えていくこととなると私は強く信じております。

この事業は国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しておりますので、3か年という年限を区切ってはいますが、それ以降も、我がまち大川のまちづくりの屋台骨として、また、「大川の駅」にお越しになるお客様のおもてなしの基本理念として、大川Rebuilding（リビルディング）事業のエッセンスを継承し、模索と挑戦をし続けてまいりたいと思っております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。今、人口減少で苦しむ大川市を本当に元気に再建、再築するために今このお話しいただきました大川Rebuilding（リビルディング）事業を計画しているのかとも思いますけれども、その事業の中にはいろんな事業で中身が計画されているようですけれども、もしよろしかったら各事業の内容等、具体的に分かる範囲で教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

森特命副市長。

○副市長（森 寿貴君）

大川Rebuilding（リビルディング）事業は、先ほど市長壇上答弁のとおり、大川市の産業・観光政策の再構築を目指したものでございますので、その効果を最大限に発揮するため、各業界で活躍されている市民の皆様で本事業の趣旨、目的に賛同してくださり、事業に協力してもよいとおっしゃっていただいている方々と、特命副市長である私のほか、関係課より

選抜された市職員を構成員とする実行委員会及び4つのワーキンググループを組織して進めていきたいと考えております。

実行委員会は、4つのワーキンググループを総括し、4つのワーキンググループは、仮称ではございますけれども、市場開拓戦略ワーキンググループ、藩境のまちワーキンググループ、リバーサイド観光ワーキンググループ、食ブランドワーキンググループでございまして、それぞれ担当する取組を分担していただくことを想定しております。

現在は、この実行委員会及び4つのワーキンググループの委員の委員集めをしておりますが、委員候補の皆様よりおおむね内諾をいただいておりますが、全体確定まであと少しという状況でございます。

具体的な事業の内容につきましても、それぞれのワーキンググループでの議論を踏まえて決めていくことが基本ですので、現段階ではなかなか十分にお答えできないのですが、市長のほうからは、できるものをできることからやり始めることを大切にしましょうと号令をかけていただいていることもございまして、先行して、藩境のまちワーキンググループに関する取組として、小保・榎津の藩境のまちについて、株式会社つぎと及び株式会社つぎと九州と連携協定を締結し、エリア価値向上のための古民家再生利用に向けた調査などに着手しているほか、EC事業で実績を上げている事業様より御助言をいただき、売上げが向上しつつある大川公式オンラインショッピングサイトについて、さらに売上げを拡大するための具体的な検討に着手するなどしているところでございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

6番。

**○6番（宮崎稔子君）**

ありがとうございます。本当にまだスタートしたばかりですので、これから3年間かけて様々な事業が進めていかれるということで——分かりました。

今、4つのワーキンググループに分かれてとお話がありましたけれども、どの事業も大きくは本当につながって、まちの再建が進められていくのではないかと思いますけれども、時というのは本当に早いものですので、どうか途中の経過等々もぜひ経過報告等もよろしくお願いいたします。

壇上でも述べましたけれども、市内より30分ほどで行くことのできる佐賀空港には、東アジアの窓口とも言えるような国際便が運航しています。ここ数年、コロナの影響で止まって

いた便も動き出して、先日も佐賀空港に訪れた私の友人がちょうど台湾からの便が着いていたということで佐賀空港が外国の方で本当にいっぱいだったと、ごった返したと驚いておりました。

前回の一般質問でも藩境のまちのお祭りにはたくさんの外国の方が来られてあったということでもありましたけれども、本当にさらにこれからその需要が期待大だと思います。

ただ、今月も、これは清力美術館が主催ではありましたが、藩境のまちの3か所でも展示されました「アメリカの作家たち展」ですね、本当に中世からの蔵とか漆屋さんとか、旧吉原家等のあの古い建物にアメリカの作家さんの斬新な色使いが、あの作品があんなにすてきにマッチするとは本当に私も驚きましたけれども、今後もこのような企画をぜひ企画していただきたいと御期待申し上げたいのですけれども、そのアメリカの作家さんたちにも御自分で読んでいただけるような我が市を紹介する表記とか、本当に市内には少なく、藩境の方にもお話をしますと、トイレ等の御案内にもやはり外国語表記がなされていないんですというお話でもありました。改めて、藩境のまちも含めて、大川は外国語の表記など、インバウンドに対するおもてなし感が乏しいようにも思いますので、受け入れる体制づくりもしっかりとリビルディング事業の中で取り組んでいただきますようお願いいたします。

それでは、リビルディング事業の中ではないのかとも思いますけれども、大川の活性化という目的は同じではないかと思えます。

昨年度も大川の看板商品の開発ということで食品の開発等が行われていたかと思いますが、その実績等を教えていただけますか。

**○議長（遠藤博昭君）**

永島インテリア課長。

**○インテリア課長（永島潤一君）**

大川の看板商品開発につきましては、予算上において御質問のタイトルになっております大川Rebuilding（リビルディング）事業とは別枠に位置づけておりますが、地域経済を支える観光の振興に向けて、地域ならではの観光資源を活用した商品開発を目的に令和4年度から取組を始めたものでございます。

市内には、唐揚げを提供する店舗が多く存在する中、たれをつけて食べる食べ方、これは古くから住民に親しまれているものの、知名度は低く、観光客へのアプローチが不十分であったため、食べ歩き、それから、持ち歩きに適することからも、プロモーションにより注



目を集めることができるのではないかと考えに基づくものでございます。

昨年度は大川観光協会への補助事業といたしまして実施しまして、市内の9つの店舗に、唐揚げにつけるたれの開発、それから、3つの店舗に冷凍唐揚げの開発に御協力をいただきました。また、商品PRといたしまして、マップ付きのガイドブックの制作や情報紙への掲載、PR動画による広告配信を行ったほか、大川木工まつりや大川木の香マラソン大会、それから、福岡県庁のロビーなどでの市内外でのイベントに出店を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に今お話しいただきましたように、タレ付け唐揚げはとてもおいしいかと思えますけれども、その効果は何か手応え感じてありますか。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

店舗の方からのお声によりますと、やはりPR効果があったかと思いますが、店頭で御注文される方が多くなったということを知り及んでおります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。昨年度より始まったばかりかと思えますので、今からまたさらに御尽力いただきたいと思います。

この今月号の福岡の雑誌、この雑誌のほうにも大川市、市長もこの中にお話しされています。16ページにわたって大川市が紹介されていて、その中にもたくさんのタレ付け唐揚げが御紹介されていて本当においしそうだなというのを感じましたので、市民の皆様以外にも市外の皆様はこれを読んでいただいて、また大川市にお越しになるのではないかと思います。

今年度も大川の看板商品の開発とPR事業に補助金が出されているということでありますけれども、観光協会さんにでしょうか、新規の看板商品のめどなど、何かあるのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

昨年度と同様に観光協会への補助という形で事業を実施してまいりたいと考えております。  
やはり観光資源としてのPRの継続、それから、新たな商品開発の取組を観光協会に対して働きかけを続けてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひ本当に形、しっかりと実績が残せるものをつくっていただきたいなと思います。

私も「大川の駅」で販売したり、「大川の駅」から市内を散策されながら食べ歩きをしたり、先ほどの唐揚げのように、そうやって食べ歩きをしながら、また、食べ比べたり、本当に様々だとは思いますが、私もある市民の方から、その商品について一生懸命私考えたのということでそのお話をされたんですね。その方が言われるには、新しいものというのはなかなか長く続かないし飛びつきにくいので、日頃から口に慣れ親しんでいる、食べ慣れている、例えば、カレーがいいのではないかとと言われるんです。大川には飲食店も多くありますし、多国籍料理のお店もあります。おすし屋さんでも日頃慣れ親しんでいる和のおだしで作るのもいいだろうし、酢入りの御飯で作ってもおいしいかもしれません。アスパラやトマト入りのお店のカレーもあるだろうし、アイデア次第で無限に広がると思うのですが、ともあれ、誰もがふだん慣れ親しんでいるものからの発想が、次はこの店のカレーを食べてみようかなとリピーターになるのではないのでしょうかという、このことを考えてくださっていたので、ここでお話をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

先ほどからお答えをしております大川の看板商品につきましては、地域ならではの観光資源を活用というところが第一義的にございました。ですが、議員御案内のとおり、そういつ

た事業者の方がいらっしゃるということであれば耳を傾けていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。耳を傾けていただいただけでも市民の方はうれしいかと思えます。ありがとうございます。

それではもう一点、市民の方より、今私も「大川の駅」についてよくいろんな御質問をお受けいたします。その折に、「大川の駅」が大川市の全体の活性化につながるように、道の駅とともに一緒に大川の歴史が息づく藩境のまちなどに人の流れをつくってまちの活性化など、大川の再構築を行っていくのが大川Rebuilding（リビルディング）事業なんですと、それを大川が3年かけてやるんですよと市民の方にお話ししますと、ある市民の方がこのように言われました。もともと大川の交通は船が中心だったのだから、「大川の駅」に来られる人を藩境のまちに迎えるために船を活用したらいいのではないですかと言われるんですね。壇上でもお話ししました。筑後川に架かる昇開橋の下をくぐって渡し船のようなものですが、昔のように船で運ぶようにすればいいんじゃないですかと言われたんです。まさに昔の大川を懐かしく思い出させる一つではと思いましたが、アクロス福岡の情報誌には、筑後川昇開橋をこのように書いてあります。「この昇開橋への眺望は、少し上流または下流から橋の全景、つまり“横”から眺めるのが美しく、夕日を背景にしたこの橋の全景写真をご覧になった方も多いのではないだろうか？だが、この橋の魅力は、外から眺めるのではなく、その内側に入って見上げるときに、より実感する。橋を「昇開」させるための巨大な鉄塔は、装飾性を排し、武骨とも言えるその構造物は凜として眼前に存在する。」と、このように書かれていました。

九州一の大河である筑後川に架かるこの雄大な大川のシンボルであります昇開橋を真上に仰ぎ見、歴史のまちにたどり着くすてきな発想の一つだなどと思いましたが、どう思われますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

私も非常に魅力的な観光プランなんじゃないかなとは思いますが。いろいろ川まちづくり計画みたいなのの中で社会実験としてそういう遊覧船みたいなの運行みたいなのというふうなところも比較的簡易な手続のほうで国のほうに事前届という形ですることできますから、そういったところから小さく始めていければなというふうに考えているところです。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に大川は交通がなかったの、大きな橋が、大橋ができるまで7か所にわたる渡し船がされていたという歴史もあるかと思っておりますので、そういう歴史を振り返る思いからも、ぜひよろしく——大川も本当に交通の便がないから、それに何か特化したものを考えていただいたんだなと思って本当にうれしかったです。5年後の開業に向けて「大川の駅」がスタートしましたが、この大川をつくり上げてきた先代の方々への恩恵を忘れることなく、その歴史を生かし、大川を再建する。

昭和29年に大川市の誕生のときにつくられた大川市のこの2文字を三角形に図案化された大川市の市章には、鳥が翼を広げて羽ばたこうとするさまを表現し、飛躍する大川市が表されています。今再び大川市が大きく飛躍するよう、「大川の駅」とともに大川Rebuilding（リビルディング）事業には大きく御期待を申し上げます。どんな「大川の駅」ができるのか、一緒につくり上げる思いでいろいろとお考えくださっている市民の方々の御意見がとてもうれしくて、今日は大川の再建、リビルディング事業について質問させていただきました。ありがとうございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

近年、過去に経験したことのないという言葉が毎年のように耳にする異常気象に皆さん御心配をされています。

今年も過去にない早いスピードで台風が幾つも発生しており被害も出ておりますので、御不安の御相談を多くお受けいたします。一番多くのお声があるのは水害に対してですが、近年、市内で水害の被害を受けている地域を教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

平成30年から令和3年にかけて、毎年豪雨による被害が発生しております。市内各地でも浸水の被害が発生しており、令和2年、令和3年の2年間の家屋の浸水被害について申し上げますと、まず、令和2年7月の豪雨では、7月5日から10日までの総雨量は600ミリを超え、家屋の床上・床下浸水が29件でございました。そのうち19件が三又地区でございました。

次に、令和3年8月の豪雨についてですが、8月11日から15日までの総雨量は700ミリを超え、家屋の床上・床下浸水は29件で、このときも三又地区が16件でございました。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。今お話しいただいたように、水害の被害に遭われるところは市としても把握はされているということですよ。

それでは、近年の水害被害を見て、行政としてどのような対策を進めてあるのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

水害対策についての御質問にお答えします。

近年の気候変動による水害の激甚化、頻発化に備えるためには、筑後川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策としての流域治水プロジェクトを計画的に推進していくことが重要だと考えております。

その一環として取り組んでおりますのが、国営水路、榎津都市下水路及び浸水被害が予想される地域のクリークの先行排水であります。

国営水路に関して申しますと、県主導の下、筑後川下流域農業開発事業促進協議会を中心に近隣市町が連携を図り、先行排水の広域化に向けてルールづくりやその検証を行っており、情報をリアルタイムで共有できるためのシステム構築も行っております。

先行排水の推進には、地域の利水者の方々からの理解を得るために、雨が降らなかったときの充水の仕組みづくりも併せて必要であります。また、先行排水をより効果のあるものに

するために、防災・減災、国土強靱化の推進のため、近年の豪雨災害の激甚化や河川氾濫の頻発を踏まえ創設された緊急浚渫推進事業債によるものを活用して、浸水リスクの高い地域のクリークの堆積土砂のしゅんせつを計画的に行い、雨水の貯留量及び流下能力を確保し、浸水被害の軽減を図っております。

さらに、クリークの増水状況や潮位を監視しながら、向島ポンプ場、龍代ポンプ場、道海島ポンプ場、鐘ヶ江排水機場のポンプを稼働させておりまして、また、必要に応じ、筑後川河川事務所に排水ポンプ車の出動要請を行ったり、市所有の可搬式ポンプや水資源機構の排水ポンプによる排水対策を講じております。

また、近年の異常降雨に対応する新たな排水計画の構築に向けた調査の実施を農林水産省へ関係市町による協議会より政策提案してきており、現在、国のほうで近年の降雨量などに対する排水解析を行っていただいている状況であります。

ここで、特に近年の豪雨の際、浸水被害の件数が多かった三又地区の川端通町における浸水対策について申し上げます。

クリークの先行排水はもとより、緊急浚渫推進事業として水路のしゅんせつ工事も行っております。この工事の中で、地元の協力を得て島になっていた土地も掘り上げ、地域における貯水能力の向上を図っております。

また、令和3年8月豪雨の際、市所有の可搬式ポンプや水資源機構の排水ポンプによる排水対策を実施してはりましたが、新橋川からの越水により内水氾濫を起こしたため、令和4年度に福岡県より新橋川の堤防が低い箇所にも土のう設置をしていただいております。それに付随して市のほうでも、千間堀の流末にある芝開堰埭から上流の護岸が低い箇所にも土のう設置を行っております。また、芝開堰埭の扉体かさ上げ、ゲートの改修工事も行っております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

阿南建設課長。

**○建設課長（阿南和文君）**

近年の水害対策についての御質問ですが、花宗川及び新橋川の事業について答弁させていただきます。

花宗川、新橋川、両河川の適切な維持管理につきましては、河川管理者である福岡県への継続的な要望活動を重ねた結果、令和2年度から両河川のしゅんせつ工事が進められており

ます。

なお、今年度のしゅんせつ工事につきましては、出水期までに完了しております。

令和2年度からの実績といたしましては、花宗川が工事長約2,300メートル、しゅんせつ土量約2万6,900立方メートル、事業費約3億600万円になります。新橋川につきましては、工事長約730メートル、しゅんせつ土量約7,600立方メートル、事業費約9,400万円になります。

これらのしゅんせつ工事には、国の防災・減災、国土強靱化関連予算を活用して実施されているもので、市といたしましても、これまで同様、国、県に対し、河川の適切な維持管理について引き続き継続的なしゅんせつの実施とその財源確保についてしっかりと要望してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

すみません、ちょっと1点補足を申し上げます。

クリークにつきましては、先ほどクリーク課長が申し上げたようなことも、本当に、ソフト、そして護岸、またしゅんせつ、いろいろ国、県にお願いしながら、財源確保をしながらやっております。それからまた、先ほど建設課長が申し上げましたように、新橋川、花宗川のしゅんせつを、今、県事業として多大なお力をいただいてやっていただいております。

一番これまで浸水被害が多かった川端通につきましては、いろいろ講じましても、やっぱり新橋川から筑後川に水が出ないことによりまして、我々ができることを全力でやったとしても、その効果というのがやはり限られてきたということでもあります。ボトルネックは新橋川の水が出ていかないということでありまして、そこにつきましてうれしいお知らせがございまして、ハード事業というのは大変に時間がかかるものでございますけれども、当然、粘り強く福岡県に対しまして継続的な要望を実施してまいりましたが、また、秋田県議にも大変なお力添えをいただきながら、今年度、新橋水門につきましては、排水機場の予備設計業務が発注されているところでございます。これは、もう多くは申し上げませんが、過去様々なことがありましたが、この新橋川の水を吐き出すことが当地域の浸水リスクを大きく軽減していくということを市議の皆様の中からも熱心に、県議、また県政にお伝えをいただいた

方もいらっしゃいますし、何より地元の区長の皆様はじめ、地元の方々の気持ちを本当に熱い思いを県に、私はもちろん伝えましたけれども、市議の皆様からも地元の方と共に御要望をいただいた結果、県政に声が届いたのではないかというふうに思っております。

これが、排水機場が完成しますと、大きく浸水被害が軽減されるのではないかと大変期待をしておるところではございますが、それ以外のことにつきましても、大雨被害を軽減して皆さんが安心して暮らせるまちをつくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。もう本当にありがたいお言葉をいただきました。市ももちろん、議員さんたちはもちろん、市民の皆様みんなで大きな一歩が進んだことに大変うれしく思います。本当にありがとうございます。

その中で、今先ほどにもお話がありましたけれども、大川市には300キロに及ぶクリークがあって、その内水氾濫も大きな課題の一つでもあるとの中で、先行排水というお話もあっておりましたけれども、樋門とか樋管の管理というのはとても重要ではありますけれども、その管理者の高齢化というのが一つの大きな課題ではないかと思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

樋管管理者の高齢化についての御質問にお答えします。

操作人の方の負担軽減を図るため、操作頻度が高く、ゲートが大きい施設を優先的に電動化を図っております。また、操作盤もはしごや階段を使って上に上がって操作していただいていたものを、上に上がらずに操作できるようにしております。

また、今後の対策といたしましては、次の世代を担っていただく後継者づくりの意味合いも含めて、農家の方で40代前後の方にも樋管操作に関わってもらい体制づくりをやっていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（遠藤博昭君）



6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。その点に関してもしっかりと取り組んでいただいております。本当にありがとうございます。

それでは、自主防災組織について質問させていただきます。

自主防災組織を各地域につくられておりますけれども、その設置率と活動状況などを教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

大川市の自主防災組織につきましては、平成23年に20組織からスタートし、令和3年に74組織が設立され、世帯ベースで93%の組織率となっております。

自主防災組織の活動といたしましては、平時には防災知識の普及啓発、地域内の安全点検、防犯訓練などを行いますが、災害時には情報を収集して住民に迅速に伝え、初期消火活動、被災者の救助や避難誘導、避難所運営などの役割を担ってっております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

分かりました。ありがとうございます。自主防災組織は93%できているということでもう本当にありがたいと思いますけれども、実際今お話しいただいたような活動をしなければいけないときにしっかりと活動ができる状況等の訓練等が行われてあるのかとちょっとお聞きしたいんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

近年、コロナ禍の影響もあり、活発な活動ができず組織が思うようにならないという状況もございました。しかしながら、最近では再び講習会や防災訓練が行えるようになりまして、コロナ禍前の状況に戻りつつあるのではないかと感じております。つい先ほどは、小保東町

において水害を想定した防災訓練のほうも実施されているところでございます。地域間でまだ温度差があるものも少しはございますが、組織の活性化が進んでいるものと思っております。

市としましては、講師の派遣や防災士の育成、あるいは物資面など、できる限り支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

6番。

**○6番（宮崎稔子君）**

ありがとうございます。自主防災組織に頼らざるを得ないところが本当にたくさんありますので、ぜひここの教育等もよろしく願いいたします。

それでは、先ほどもお話がございました土のうですね。河川とかには置いて今されている土のうのお話があったけれども、数年前から自主防災組織等でも活用していただけるように、別枠での土のうの配布が行われていたかと思えますけれども、その活用状況を教えてください。

**○議長（遠藤博昭君）**

島崎地域支援課長。

**○地域支援課長（島崎恵一君）**

令和3年度より市民の皆様からの要望を受けまして、土のうの配布事業を行っております。自主防災組織などを通じて希望された地区に土のう資材の配布を行っているところでございます。

実績といたしまして、令和3年度、20団体で、土砂のほうは76立米、土のう袋が4,140枚、令和4年度が9団体で、土砂が18立米で土のう袋が8,500枚、令和5年度、5月末現在ではございますけれども、8団体で土砂が16立米、土のう袋が700枚となっております。主に宅内への浸水防止対策など、被害の防止に活用いただいているものと考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

ちょっと訂正のほうをすみません、令和3年度の団体で先ほど20団体とお答えしましたが、27団体でございますので、訂正させていただきます。（発言する者あり）

じゃ、すみません、土のう袋の配布の分でちょっともう一回お答えさせてください。令和

3年度の団体数として27団体、土砂が76立米、土のう袋が4,140枚、令和4年度、9団体で土砂が18立米、土のう袋が850枚、令和5年度5月末で8団体で16立米で700枚でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当にこの団体というか、令和3年度から多くの方々に利用していただいて、年々減ってきているのは、それだけの実績を積んでいただけて、大川の今頑張っていることも併せて、災害等で少しずつ利用がなくてもよくなってきた、いい方向ではないのかなと思いますけれども、その土のうというのは、各自主防災組織で活用していただくために、高齢者のお宅などのおうちのほうにも自主防災組織のほうから運んでいただいて活用というのも可能なのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

土のうの配布につきましては自主防災組織のほうで配布をしております、自主防災組織のほうでその作成をいただいております。その際には、消防団等の協力をいただきながら作成をいただいております、その配布につきましては、各自主防災組織のほうで配布なり御自分でお持ちいただくとか、そういったことで配布のほうをいただいていると思います。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。分かりました。そしたら、もし御高齢の方がもう自分では重くてできないというようなところでも自主防災組織のほうに御相談していただいて、そこからの活用も可能だと受け取ってよろしいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、災害時には自分での避難が難しい高齢者や障がい者をお持ちの方など、要配慮

者の逃げ遅れを防ぎ、命を守るため、一人ひとりの避難方法などを事前に決めておく個別避難計画の策定が法的に位置づけられ、その策定は自治体の努力義務となっていますが、大川市では策定されているのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

先ほどの個別避難支援計画書の作成につきましては、平成29年度から大川市のほうで進めているところでございます。いわゆる要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生しようとするおそれがある場合に自ら避難することが困難な方を避難行動要支援者と言いますが、その中で支援を希望される方に対しましてあらかじめ避難の方法について、誰が支援し、どこへどうやって避難するかなどを具体的に決めておき、お一人お一人個別の計画にまとめて災害時の避難に役立てるものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当にそのような計画でありますよね。今年2月、そして、先月に久留米のほうで県の防災士会の研修会が行われたんですけども、高齢者や視覚障がい、または車椅子等、実際に自分でその疑似体験をしてみて、少しでも安心・安全に避難させるためにどのようにすればいいのか、どこに課題があるのかなど、要配慮者に対する研修が大川市の防災士会の方々が中心となって行われて、活発な意見交換等もあっておりました。もう実際に経験してみて、これは本当によく知っておかないといけないことがたくさんあると感じたことがありました。車椅子など、手足の——本当に車椅子に乗るときは手足を挟まないように、その危険性ですね、それから、坂道では後ろ向きにしないと本当にとっても危険でもありました。また、視覚障がいの方への声のかけ方など、例えば、階段で、これが最後の段ですの声かけに、目が見えない状態でその声かけは、これで終わりなのか、あと1段あるのか、2通りの意味が分かれてもう非常に危険だということなど、本当に気づかれた点がたくさんありました。いざというときの大切な個別避難計画です。自主防災組織もそうでありますけれども、本当にどうか絵に描いた餅とならぬよう、今後、中身の充実に力を入れてい

ただきますようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えします。

自主防災組織につきまして、先ほども申し上げましたように、コロナ禍のほうでちょっと活動のほうあまりできないでいた状況ではございますけれども、今後そういった先ほど言いました防災訓練なり講習会などの活動を通じまして、そういった個別支援計画書に登録されている避難行動要支援者の方々の避難の方法等、こういった分についても、研修なり、そういったものをまた今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。実際に御自分が担当となられた方なんかは、一度面会されて、どのようにして抱きかかえたらいいのかとか、この方が安心・安全に運ぶためにはどうしたらいいのかとか、実際にそういうことを責任持ってされていらっしゃる方もありましたので、ぜひマッチングさせるとか、若い方もおっしゃってました。行って車椅子ごと2階に上げるのも、やっぱりいざというときにこれも一つの助けるあれになりますということで、いろんなことで、本当に垂直避難等も含めた上で、どうやってこの方を助けることができるのか、しっかりとお一人お一人計画を立てていただいているのでありましたら、マッチングをさせていただきながら一度計画を、もう一度深くこれを充実させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、避難所についてですけれども、多くの方からの御意見ですが、コミセン等の避難所の避難場所を1階にしてほしいということなんですね。現在、2階まで上がらないと畳がないなどのために、先ほどの要配慮者など、上がれないと言われます。その点、何かお考えいただけないでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

避難所となるコミュニティセンターや小学校では、和室の畳のお部屋が2階に多く設置されております。2階のほうを開放して避難者を受け入れるということが現在多くなっている状況でございます。そのため、足の悪い方などは個別に対応しまして1階部分を開放しております、その場合、会議室等になりますので、どうしても床が硬いところが多いため、今後はマット、簡易ベッド等を活用しまして、快適な避難ができるよう配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、自主防災組織等で先ほども水害被害を含めた上で小保東地区のほうで先進的な防災訓練が行われたなどのお話があったておりましたけれども、例えば、そのような防災訓練時に、市が備蓄している備蓄品のもうそろそろローリングストックの時期も迎えているかと思えますけれども、それに回せるようなものはお願いすればそこで、防災訓練で活用することは可能なのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

現在、備蓄品のほうでちょっと期限が近づいている分が相当ある状況でございます。いろんな場面でそういった利用の活用ができればと考えておりますので、御相談いただければお話のほうができると思いますので。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に今、防災士会のほうでも今週の月曜日には備蓄品で、御家庭に備蓄してあるものを実際にどうやって食べたらいいのかとか、どういうふうな食べ方を

するのかなとか、また、アルファ米とか、袋で作るビニール袋で炊飯とか、いろいろ試しながら、本当に災害のときの精神状態はもう大変ですので、少しでも口に入れてほっとさせていただけるといい、少しでもおいしくなるようにどうしたらいいのかという研究等が月曜日にされてあったんですけども、皆さんと一緒に少しずつでも防災に対する意識を高めるためにも、そういうローリングストックできるものを活用させていただいて、それを基に市民の方の意識向上にも努めていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

本当に最近の災害は尋常ではありません。個人個人におきましても防災に対する意識を持っていただくためにも、防災訓練等でそのような消費期限が間近なものなど、地域でも活用していただけるといいと思います。

それでは、市としてほかに何か、市民に防災意識への向上に向けた取組などはされていまずでしょうか。

**○議長（遠藤博昭君）**

島崎地域支援課長。

**○地域支援課長（島崎恵一君）**

市民の方に対する防災意識の向上に向けた取組といたしましては、自主防災組織で行われます講習会や防災訓練を通じまして防災に関する知識の普及啓発を行っているほか、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図るため、防災士育成を通じまして自主防災組織の組織強化を図りたいと考えております。

やはり自分の命は自分で守ることが基本でございます。市といたしましても、家庭内での備蓄、ハザードマップの活用など、平時からの備えが大切なものと考えておりますので、市報等を通じまして防災知識の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

6番。

**○6番（宮崎稔子君）**

ありがとうございます。今日はこの質問をさせていただいて、大川市も一生懸命やって少しでも災害に備えて、特に大川市は水害が多いですので、それについて取り組んでいただいていることが本当によく分かりました。ありがとうございます。

本当に災害はいつ起こるか分かりません。今お話があったように、御自分の身は自分で守

る訓練とか、情報の取り方とか、ハザードマップの確認とか、避難グッズの準備など、市民の皆様お一人お一人にもしっかりと危機意識を持って御準備していただけるよう、さらに御指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

市民の皆様と地域、そして、行政が一つとなり、より一層災害に強いまちづくりを今後も行つていただきますようよろしくお願ひ申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（遠藤博昭君）**

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時5分といたしますので、よろしくお願ひいたします。

**午前9時55分 休憩**

**午前10時5分 再開**

**○議長（遠藤博昭君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、10番川野栄美子君。

**○10番（川野栄美子君）（登壇）**

皆さんおはようございます。6月に入りまして、雨も降りますが、まだ何か蒸し蒸しして、今日はちょっと冷房の調子が悪いというふうにおっしゃいましたけど、田んぼでは苗が植えられまして、今から夏が来るんだなということを感じさせる今日この頃でございます。

本日の私の一般質問は、次世代を担う児童・生徒に何を教えるべきかという質問をいたします。何を教えるかということはとても難しいことでございますけれども、とても大事なもので、少々難しい質問になるかと思ひます。

何を教えるべきかということを2つですね。1つは、インテリアのまちと古賀メロディーのまちを出しまして、これについてそれぞれ質問をしてみたいです。

大川市は、先ほど市長の答弁にありましたように、近年はインテリア産業のまちとして発展をしていましたが、やっぱり人口が減少してきて、ただいま約3万2,500人、それから、高齢化率は36.3%、面積が33.62平方キロメートルというのが大体大川の現状であります。

人口が減少し、子どもが少なくなり、高齢者の多いまちになったらどんなになるかといいますと、やはり税収がなかなか上がってこないということも一つの問題になっていくだろうと思ひます。そのため、行政は企業の黒字化にやっぱりもっと力を入れていかなくてはなら



ないんじゃないだろうかなと考えます。赤字では成長がありませんので、やっぱり黒字でしていかなくちやいけません。

その中の一つに、これからも質問がいろいろ議員の皆さんあるだろうと思いますが、「大川の駅」というものがあります。私は、これからは未来産業の育成をする必要があるんじゃないだろうかなと思います。未来産業の育成というのはどういうものかということですが、私の考えであります、インテリア産業の技術を生かした宇宙産業の育成、これはとても大事なものじゃないだろうかなと思います。

それとやはり、オスプレイとか佐賀空港などがありますので、航空機産業の育成、これもとても大事だと思います。こういうものを補助金などを使って盛んに研究し、大川が潤いのあるまちに一步でも進めていくことはとても大事です。そのためには、知識のベースのマネジメント、経験ベースのマネジメントが必要になってきます。つまり行政は税金が払える企業をたくさんつくりたいとまちが潤うことがないということで、そして、特に大切なのは、未来のためである児童や生徒の地域やまちへの関わりです。時代を担う児童・生徒に「大川の駅」の何を教えるべきか、未来の種は現在にあると言われております。

まず、インテリア産業に関する「大川の駅」についてを質問させていただきます。

私、この6月号の市報を見ました。（資料を示す）ここを開きますと、「「大川の駅」でつながる ひと・まち・ものづくり」と書きまして、「大野島小学校による「大川の駅」に関する総合的な学習の時間」というのが載っておりました。これを見まして、大川市議会議員もこの子どもたちに負けないようにやっぱり勉強をしなくちやいけないと反対に思いました。すごく視点をしっかり考えてしている、これはやっぱり学校教育がそういう総合教育に力を入れている学校の指導があったからこそだろうと思いますけれども、私は感心して読ませていただきました。

この内容は、大野島小学校は6年生10名が「大川の駅」を学んで、目的は、地域のよさを再確認するということが目的でありました。地域のよさを再確認する、本当に大事なことですけれども、地域は知っているということで意外と素通りするような感じが多いという、私もそういう感じですけど、再確認をするというところのこのポイントがやっぱり私はすばらしいなと思いました。行政の助言を受け、こういう総合学習があつてから5年になるということでもあります。

テーマは、大川のよさを知ってもらうために必要なこととありました。観光と体験に児童

がアイデアを出したということでもあります。やっぱり観光の中で一番大事なのは景色であります。景色。大野島のほうの島の中から、新田大橋から見る夕日はすばらしいですよということを子どもたちが言っています。400年公園には桜が植えてあります。それから食は、地元のおいしい店を見つける、歴史的なものまで、通り芝とか導流堤は何で造られたのかということ学習して知らせる。体験では、サイクリングをしながらまちを回る。そしたら、その中でいろんなものを見ると。サイクリングをして自転車でまちを回るということ。それから、魚釣りというふうなものの体験もすばらしいですよとあってあります。

大野島小学校の校長先生によりますと、グループに分かれ学習をして、大野島を愛し、生き生きと発表したそうです。児童が「大川の駅」に一人でも多く来てくれるとうれしいなど言って夢を膨らませてくれましたとお話をさせていただきました。私は未来の種は現在にあると思いました。次世代を担う児童・生徒に「大川の駅」に対して行政はこれから何を教えていくべきか、まずは質問をいたしますので、お答えしていただきたいと思えます。

以上、壇上からの質問はこれで終わります。

あとは質問席によって質問をさせていただきます。それでは、お願いいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

教育長。

**○教育長（内藤妙子君）（登壇）**

川野議員の御質問にお答えいたします。

市報6月号に掲載した大野島小学校の取組についてですが、大野島小学校では平成30年度から毎年、6年生の総合的な学習の時間において、「大川の駅」構想を生かした学習を行ってきております。「大川の駅」には本市の特産物を販売するお店を出店することや特産物を用いたお弁当を販売すること、また、バリアフリーに留意した安全・安心な施設にすることなど、大川市に提案してきました。これらの提案を行うまでには、大川市や大野島にはどんなよさがあるのか、地域の人はどうのような思いや願いを持っているのか、どのように提案したらうまく伝わるのかなど、様々な課題が生まれました。それらに対し、子どもたちは進んで情報を収集し、分析したり、友達と協力して解決策を考えたりしてきました。

これらの学習を通して、子どもたちは問題解決能力を身につけるとともに、自分たちの住む地域の人、物、事のよさを再発見し、ふるさとに愛着を持つことができたと思えます。また、地域の発展につながる提案を通して、人のために役立つ喜びを感じることができたと思えます。

えます。

さて、大川の教育大綱では、本市の目指す人間像を「ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする、創造性豊かなひと」としています。地域の自然や文化、伝統を愛し、人とのつながりを大切にし、積極的に社会と関わり、次代の大川市を支える人づくりのためには、ふるさとの人、物、事を生かした大川ならではの教育が大切だと考えます。

そこで、市内の小・中学校においては、本市の特色を生かし、子どもたちが主体的に課題を追求していく探究的な学習を進めています。これは、やらされる受け身の学習ではなく、やってみようという子どもの意欲や関心、表現活動を大事にした学習で、学ぶ楽しさを味わわせることで学びの質を高めます。

昨年度11月には「ふるさと大川 教育フェスティバル ～私たちが作るSDGsなまちをおかわ～」を開催しました。市内小・中学校が実践した探究的な学習の成果を発表してもらいました。子どもたちは、学んだことを広くアウトプットし、交流することで大川のすばらしさを再認識したと考えます。本年度も2月に開催する予定です。

さらに、子どもたちの郷土愛を育み、地域づくりに主体的に参画する態度を身につけさせることを本市の教育課題と捉え、本年度、その解決のために、教育研究所にふるさと大川よかたいプロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトでは、大川市の宝とも言える地域の人、物、事をマップに見える化し、どのように学習に生かせるか研究します。また、そのマップは市内の教職員が共有し、授業実践につなげていきます。

次に、歌のあるまち大川市として生き続けるには、児童・生徒にどんなことが必要かということですが、（発言する者あり）それは要らないですね。ありがとうございます。

今後とも、学校と家庭、地域、産官学、他団体とのつながりを大事にしながら、連携、協働して子どもたちのふるさと大川への誇りと愛情を育て、次代の大川市を担う人づくりに邁進していきます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

教育長は広い範囲で教育の内容的なものをお話しになりましたので、さすが教育長の答弁だと感心して聞いていましたが、あまり答えが幾つもあったら子どもたちは分からないわけ

ですよ。何を教えるべきか。何というのは、たくさんじゃなくて、1つだったら何を選べますか。1つ。

○議長（遠藤博昭君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

先ほど川野議員もおっしゃったように、地域のよさを再確認するということが重要であると考えます。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

地域のよさ、教育長、私はやっぱり何をということを考えまして、教育関係の皆さんも答弁に関していろいろお考えになられたらと思います。私もこれを質問するからには自分も答えを持っておかないと質問ができませんので、私はこれに対してどんな答えを出すだろうかと思って私も考えました。考えるのに、1つ出すのに、やっぱりなかなか出ないんですよ。人間は欲があるから、あれもこれもとなってくるわけですよ。そしたら、たくさんになってくるわけです。たくさんすると分かりにくいわけですね。1つ選び出すということは非常にやっぱり難しいことだと私も感じました。ただし、1つぐらいでないと児童とか生徒には分かりにくいわけですよ。直接に分かるようなふうな感じにするということで、ちょっといろいろ考えた中で、何だろうかな、1つ教えるということは。それは私が答えを出したのは、地域の社会の一員として自覚を持つ、これが私は答えじゃないだろうかなと。そうしないと、地域にある「大川の駅」なんて愛せませんよ。やっぱり地域も愛せません。何を教えるべきかということは、地域の社会の一員として自覚を持たせる、やっぱりこれが私は大きな答えだろうと私は私なりに感じましたけど、教育長はいかがでございましょうか。

○議長（遠藤博昭君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

先ほどの私の答弁は大変欲張ったものと言ったなというふうに思っておりますが、今、川野議員がおっしゃったように、私もそのように思っております。人として生きていく、小さな児童・生徒の、10歳、15歳までの子どもたちが、これからの社会を生き抜くために、やは

り地域に根差した教育をしていきながら、最終的には地域の一員となる、そういうたくましい大人になっていく、いわゆる地域の担い手をつくるというふうに文部科学省も言っていますが、自分でこの地域をつくっていくんだというようなことを心の奥底に持っていてもらいたいというふうに思って教育活動をさせてもらっております。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。地域に自覚を持つと、どこか遠いところに行かないで、やっぱりこのまち、やっぱり大川市を守らなきゃいかんというふうな感じですね。大学を卒業したら、ぴっと行ってとか、そういうふうなのをずっと繰り返して人口が減少している。減少を止めるためには、やっぱりここを愛する児童、それから、生徒を育てないと、もう繰り返しですよ、繰り返し。やっぱり本気でこれはすべきだろうと思います。教育長はしっかり分かっていると思いますので、素晴らしいお答えをいただきました。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

今日、インテリア課も来てありますので、なかなか打合せはしておりませんが、ちょっと申し訳ございませんけど、ぶっつけ本番で申し訳ございませんが、大野島小学校に行かれました。そのとき、いろいろと「大川の駅」のことをおっしゃっていただいたんですけれども、どんなふうな感じのものを教えるために入られましたか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

昨年度、大野島小学校の総合学習の時間の中で参加させていただきました。昨年度におきましては、子どもたちが大野島のいいところを、お店を実際、地域の方のところに行って、いろんなお話を聞いてきて、そして、そこからプログラムを作ってくれました。それに対して、私のほうからはいろんなアドバイスをしながら、実際に大野島に、「大川の駅」に来られたお客様をどう誘導していくのか、そういうお話をさせていただきました。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。もっと聞きたいけど、ちょっと時間がありませんので、またちょっとあれしたいと思いますけどですね。

「大川の駅」ができるということは、もう大野島の方々、大川の市民も、これだけ宣伝していますけど、ほかの地域も関心があります。

この中に、やっぱり学校の総合学習の中に、販売の仕事は消費者の多様な願いを踏まえ、売上げを高めるよう工夫して行われているというようなくだりがありました。これはどういうふうなものを教えてあるんですかね。よかったらお答えください。

○議長（遠藤博昭君）

藤岡学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）

川野議員の御質問にお答えいたします。

新商品を開発したりとかディスプレイを考えたりとかいうことでありますが、子どもたちは課題に感じたことに対して、それを解決するために、こういうプロフェッショナルな方を呼びたいとか、そういうふうにゲストティーチャーを呼んで自分たちの解決をしていくことになります。

商品を売ったりということに対しましては、小学校低学年におきましては、生活科の学習でお店屋さんというのをやります。そうした中で、どのようにディスプレイをしたらお客さんが喜んでくれるのかとか、そういったことを子どもたちなりに考えていきます。

例えば、高学年になりますと、職場体験、これは中学校もあるんですが、職場体験で実際にお店の仕事を体験する中でどのような工夫をしてあるのか、そういったことを肌で感じ、学んでくる、そういったことを学校ではやっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。私も大野島小学校の校長先生にちょっと尋ねたとき、今、主幹がおっしゃったようなふうな感じが言われましたけど、やはり商品を並べるときに、値段のつけ方などの工夫をして販売をしないとなかなか売れないとかいうふうなもので、これは非

常にやっぱりいいことだし、学校だけでまとめないで、もう少しこういうふうなものがありましたというふうなもので何か広報的なものですれば、私はこれはえらい参考になるんじゃないだろうか。そういうふうに生活科でそれを勉強して子どもたちがしているということを知らない人たちもたくさんあると思います。私も小学校で校長先生と話して、ええ、こういうふうなものをされているので、反対に感心しました。学校は非常にレベルの高い、そして、バラエティーなものを学習しているということをあまりにも知らなさ過ぎるんじゃないだろうかと思いますので、指導主事になられましたので、そういうふうなものをどしどしPRのほうをお願いしたいと思います。

それと、やっぱり販売の仕事は商品や人を通して、国内とか、あるいは国外、外国にも関するようなものが行われているというふうなもので、商売をするのはただ大川だけではありませんよ、もちろん人とか地域がつながっているけど、地域からどのようにつなげていくのかということが商売繁盛にいくんですということもちゃんと学んでいるということでもありますね。こういう人が早く大きくなって大川市議会に立候補してもらいたいと思いますけど、本当にすばらしい内容のものがしてありますので、子どもたちというふうな感じやなし、やっぱり私たち、子どもから学ぶこともたくさんあるなということを感じました。

では、次の質問に移ります。

通り芝というものとか導流堤とか出てきますけど、これは学校では何のために何を教えてあるのか、それをお答え願いたいと思います。

#### ○議長（遠藤博昭君）

藤岡学校教育課主幹指導主事。

#### ○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）

私からは導流堤についてお答えさせていただきます。

導流堤につきましては、小学校4年生の社会科の学習で取り扱うことがあります。「昔から今へと続くまちづくり」という学習では、現在も残る史跡や文化財を手がかりに、地域の発展に尽くした先人の具体的事例を調べ、先人の働きを考えます。教科書で学習した内容と関連づけて導流堤を取り上げることで、子どもたちは自分たちの身近なところにもそのような先人の働きにより地域が発展したことを捉えることができます。

大野島小学校の年間指導計画には、社会科の関連教材として導流堤というのをきちんと記載しています。

川口小学校では、4年生の総合的な学習の時間で環境をテーマにした「筑後川からのメッセージ」の学習で導流堤を取り上げています。また、大川市の先生方で作成した地域資料集「わたしたちの大川」にもこの導流堤は取り上げておまして、市内の先生方に社会科の時間等で活用していただいております。

さらに、教育研究所のふるさと大川よかたいプロジェクトでも大野島校区の地域教材として取り上げる予定にしております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

井口生涯学習課長。

**○生涯学習課長（井口秀成君）**

通り芝についてですけれども、授業で用いられたことは確認はできておりませんが、通り芝についてちょっと説明をさせていただきます。

大野島と大詫間の境界にあります通り芝についてですが、江戸時代の寛永年間に、当時の柳河藩と佐賀藩との間で度々境界争いが起きていたそうです。

そこで、境界を神様に決めてもらおうと、引き潮のときに早津江川の西側から両藩の神社の神幣を芝に結んで流して、芝が通ったところを境界にしたという民話があり、そこが通り芝と呼ばれているところでございます。

通り芝の民話につきましては、地元の方々には御存じかもしれませんが、地元以外の方は御存じの方は少ないのではないかと思います。

令和2年に大野島・大詫間「夢の島プロジェクト」協議会により、通り芝由来の看板が大野島と大詫間の境に設置されておまして、語り継がれております民話を実際に確認することができます。

このようなことから、大野島小学校と大詫間小学校の交流や学習の教材となっておりますし、語り継がれた民話から垣根を越えた交流にもつながっていることも教えていくべきことだと感じております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

10番。

**○10番（川野栄美子君）**



2つ質問いたしましたけど、皆さん、その歴史とかいろいろなものをふんだんに今話していただきました。たくさん答えるのは簡単ですけど、さっきから言っていますように1つですよ、1つ。何を教えるべきかということです。非常に難しいです。1つ。皆さん方、ちょっと真剣に考えていただきたいと思います。私がもし今回、かなり難しい質問ですよというのは、児童・生徒に何を教えるべきかと。もうたくさん言うなら子どもたちは分かりません。

1つ、まず導流堤は、教えるんだったら、1つだったら何にされますか。

○議長（遠藤博昭君）

藤岡学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）

お答えいたします。

先人の働きと考えます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

じゃ、次お願いします。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

地元に住んでいる、地元のこれまでつながってきている歴史だと思います。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。2人ともそれには間違いはないだろうと思いますが、あとはもうこの表現の仕方によるだろうと思います。

私、今日の質問が難しいのは、大人じゃなくて、児童というのは小学校、それから、生徒といったら中学校、高校を指しますから、小学校から高校に向けてどう教えるべきか。それ

から、児童と生徒は答え方が違うだろうと思いますが、やっぱり一番低い児童に対して、導流堤は何のために造られたかと言ってしまうと、先人たちの知恵もそれだろうと思いますが、何のために造られたかといったら、船の航路を確保するためでしょう。これを教えないとやっぱりいけない。じゃ、何で確保したのかというふうな感じになる。やっぱり自分たちが学ぶというふうな感じのものも自分たちで取らないと、船の航路を確保と、何のために確保したのかなというふうな感じのものがあるだろうと。先人たちの知恵、先生がおっしゃったことは間違いではありませんけど、それくらいのインパクトのあるようなものを生徒たちに言わないと、やっぱり学習をしないということですね。私はそう考えます。

それから、通り芝ですね、通り芝。民話にもなっていますが、やはりけんかをしないように、御幣を流して、満潮のときにそれが水路を流れて、こちらからこちらは柳河、こちらは佐賀というふうな感じをしたということで、やっぱりこれは仲よくするための知恵がああ通り芝にはあるんですよ。皆さん、仲よくするためには、この通り芝を読んで、こんなに知恵をしないと仲よくなれないんですよというふうな感じのものもやっぱりしっかりと私は教えるべきだろうと考えます。これは私の考え方であって、それは学校は学校の考え方がありますので、それは参考にさせていただきたいと思います。

この「大川の駅」の最後に、ここにパンフレットを自分たちが作成したと、こういうふうな、ここに書いてあります。パンフレット。このパンフレットは、見て、食べて、学んで、楽しむことをコンセプトに大野島の観光、名勝が一つにまとめられていますと。この中に、パンフレットにはクイズが入っています。楽しく読ませる工夫ですね。そして、これを小さく、大きなパンフレットやなくて、コンパクトにすることによって持ち運びする形になっていますということでもあります。なかなか私はいいと思いますね。だって、私、今日、今朝からこの作られた「大川の駅」のパンフレットですね、（資料を示す）いろいろありますが、これを見ました。見て、最初的时候は、おお、こんなふうないいのかなと思ってからですね。誘導するこの写真としては、私は非常にいいと思います。開けてみます。漢字ががつつと詰まって、なかなかやっぱり見ようというふうな感じにならない。せつかくここに持ってきて、ぴっとされて、次に読ませるごと工夫をもっとしないとですね。やっぱり「大川の駅」「大川の駅」とこれだけ行政が力を入れているのに、パンフレットというのは重要な役割だと思います。だから、この付近の内容、もう一回再確認をしていただきたいと思います。

この中に「食」×「ものづくり」×「島」×「水辺」というふうな感じで、ここに

内容は書いてありますけど、これもなかなか分かりにくい言葉であります。それよりも、先ほど子どもたちがパンフレットの中にしましたように、見て、食べて、学んで、楽しむと言ったようがよっぽど分かりやすいと思うわけですね。これは皆さんたちがいろいろなものを考えて、いろんなところからあまりするからこういうふうには書かなくちゃいけないわけですね。たくさんいろいろなものを言い過ぎると、言葉はどうしても多くなるわけですね。私、大学院のあれでいろいろしている中に、うんと書いたらいい点数は絶対もらえません。少ないものに要点だけ書けということも盛んに訓練されています。たくさん書くのは簡単だけど、短い言葉で書けというのはとても難しいということですね。やっぱりパンフレットはそのような要素を非常に含んでいると思います。

この中に、パンフレットの中にクイズを出すということは、私はこれはいいんじゃないだろうかなど。どういうクイズを出しているのか、これは小さく書いてなかなか見えませんが、こうして見ましたら、どんなに書いてあるのかといたら、大野島に400年公園に桜の木が植えてありますが、桜の木は何メートルほど続いていますかとかいうふうな感じのものをクイズに出すと、本当にそこらに行つて何メートルぐらいするやろうかと行かにかいかわけですね。だから、クイズを出すことによって、そこに行くというふうな感じのものをしているというふうなものは、やっぱりいいものだ。そして、夕日などは、やっぱりすばらしい、うれしい景色として見ることができますので、これはもうちょっと大きなものがありましたらもっと分かりやすかけど、小さく書いてありますので分かりにくいものがありますけれども、私はやっぱりこの児童・生徒をもっと生かして、「大川の駅」に参画する必要が私はあるんじゃないだろうかと感じましたけど、市長いかがですか。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

すみません、1点訂正をお願いしたいんですが、先ほどお持ちのパンフレットと言われたものは、先日、ある企業の皆様に私が話したときの会議資料でありますので、広く多くの皆様に知っていただくためのものではなくて、そこには私の話が1時間くっついてお出したものでありますので、そこだけちょっと訂正をいたします。

それから、先ほど子どもたちのパンフレット、非常にクイズがあつて面白いというようなことあります。先ほどの教育部局とのお話もいろいろ聞かせていただきながら思いました

のは、我々、教育大綱に創造性豊かな人をつくっていきたいというふうにはうたっておりますが、まさに私たち自身が子どもたちから本当にいろんなことを教えていただくことが大事なんじゃないかなというふうに思います。特に、我々も大人になると、過去と今にばかり集中して、未来を見据えていく力が、どちらかというと、これはむしろ子どもたちのほうがたくさん持っていて、私も5年前に始まったこの大野島小学校の総合の時間に行ったこともございますが、本当に夢のある、こういうものができたら楽しいんじゃないか、お客様をお迎えするときにこういうメニューがあれば喜んでもらえるんじゃないかと真剣に考えてくれてあります。そういう姿勢をしっかりと我々自身が子どもたちから教えていただきながら、よりよい「大川の駅」はもちろんですけれども、まちをつくってまいりたいというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。市長がやっぱりおっしゃるとおりだろうと思います。私もそんなふうな感じに思いますけどですね。

教育長、ちょっとお尋ねしますけど、私は大野島小学校に行きまして、小学校1年生が6人ぐらいですね、2年生も6人ぐらいだったですかね、そして、高学年が十何名ぐらいで、少ないというようなものを逆手に取って、私は大野島小学校は少なくてもこれだけの内容を教えられるゆとりがあるし、どこの小学校よりも一番いいんじゃないだろうかなと思って改めて感じたんですけど、前のほうの芝生なんかも広いでしょう。今は幼稚園留学とか山村留学とかいろいろありますけど、私はいろんなところから大野島小学校のよさを、総合学習などをもっとPRして、うちに来ませんか、こういう教育をしているんですよと宣伝してもいいだけのここは学校ではないだろうかなと私は感じたんですよ。伸び伸びとして広いし、川は流れているしですね。そして、近所の人たちもやっぱりいい人たちですよ、そんなふうな感じでありますので。

ちょっと質問から外れますけど、やっぱり大野島小学校に留学してきませんかというふうな感じのものも私は宣伝してもいいだけの力を持っているんじゃないだろうかなと感じましたけれども、突然の質問ですけど、お願いします。

○議長（遠藤博昭君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

私もそう思います。というか、大野島小学校に限らず、大川市内の小・中学校は、どの学校も特色があり、とてもすばらしいんですよ。特に大野島小学校は少ない人数であります。大野島のあの地域性、地域の方々の学校に対する思い、期待、とっても大きなものがあります。留学ということを言われましたけれども、私も留学とかまではまだ今考えていないんですけれども、もうちょっと大野島にいっぱい人が来て、にぎわってもらいたいなというのはつくづく感じます。

私も話がそれますけれども、今、コミュニティ・スクール構想を持ってまして、全小・中学校コミュニティ・スクール、これは地域と共にある学校、学校を核にした地域づくりという観点でやっておりますが、どの学校もとっても特徴があつてすばらしい。川野議員は大野島小学校に取材に行かれたのでそう感じられると思いますが、ほかの学校もすばらしいんですね。なので、大野島小学校だけということではなくて、大川にある小・中学校のよさを私はもっと発信していきたいというふうに思っています。特に大野島小学校は、今回あつたように、地域に恵まれていて、地域のよさを素直に感じる子どもたちがたくさんいるし、先生たちも一生懸命です。そういった学校づくりを、私は教育長なので、全体を見回さなくちゃいけない立場なのであれですけれども、そういった学校の特色を生かして、大いにPRしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

期待しております。

この中にふれあいの家がありますけど、ふれあいの家も、やっとコロナが収まりつつありますけれども、もっといろんな方に、特に夏休みになりますと子どもたちが泊まったりなんかしながら大いに使っていましたけど、ふれあいの家をもうちょっとやっぱり活用をできないだろうかと思えます。これには少しやっぱり予算をつけてしないといけないところもあるというふうにお聞きしていますけど、予算はちょっと別として、ふれあいの家の活用をもっとすべきだろうと思えますが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

ふれあいの家につきましては、議員がおっしゃられたとおりに、令和3年度休館しておりましたけれども、令和4年度から再開しまして、コロナ禍前の5割強ぐらいは令和4年度使っていただいております。市外のほうが多いんですけれども、かなり使っていただいております。市内の小・中学校はもとより、市外も含めましてPRをもっともっていきたいと思いますし、校長会のほうでもPRもしておるところです。

体験に関しましては、以前は有明海での釣りだとか、陶芸の体験、ウォークラリー、ボードウォッチングやサイクリング等をやっておりました。これは自主事業の部分とも重なりますが、そのようなプログラムを御用意しまして多くの方に活用していただけるように頑張っ  
てまいります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ちょっと時間が過ぎてきまして、ちょっとこれも申し上げたいことはいろいろありますけど、期待しております。しっかりお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

次の質問は、歌のある古賀メロディーについてであります。文化的なものを発信するのの一つでありますけど、音楽の3要素はメロディーとリズムとハーモニーです。音は刻み、音楽は流れていきます。それに文化は高いところから低いところへ流れていきます。例えば、西洋から日本へ、貴族から庶民へ、音楽の場合は明治時代、音楽教育が入ってきます。ドイツ音楽が発足して西洋音楽が正統になってきました。日本の音楽は民族的なもので、民族的な地とも言われています。その上、日本の音楽ぐらいメロディーの豊かな国はありません。民謡ではロマンチックな伝説を伴って歌われております。

質問といたしましては、古賀政男先生は昭和期の代表的な作曲家であります。そして、大川市がふるさとであります。歌のあるまち大川市として生き続けるためには児童・生徒にどんなことが必要なのか、歌い続けられるかという意味でございますけれども、必要なのかと

いうことをまず質問させていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

藤岡学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）

歌のある大川市として生き続けるためには児童・生徒にどんなことが必要かということですが、田口小学校におきましては、校区の人の代表として古賀政男先生がいらっしゃいます。田口小の子どもたちは、生誕祭での合唱、絵画コンクールへの参加、何よりも田口小の校歌を作曲した人物として、ふだんから古賀メロディーに慣れ親しんでいます。

また、コロナ禍以前に実施しておりました市内小学校音楽会におきましては、音楽会に参加した市内の小学生、子どもたち全員で代表曲「青春サイクリング」を合唱しておりました。多大な音楽文化活動の功績を上げた古賀政男先生についても、先ほど述べておりますふるさと大川よかたいプロジェクトとして教材として取り上げ、音楽科の学習、また、総合的な学習の時間に生かしていき、ふるさとが生んだ人物を誇りに思うことができると期待しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。藤岡先生、田口小学校はそうだろうと思います。大川市全体の学校はどうですかね。古賀政男先生への総合学習とか、古賀政男先生をどうやって教えているのかというふうな、小学校とか中学校はどんなになっていますか。

○議長（遠藤博昭君）

藤岡学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）

私が調べた限りにおきましては、校歌については田口小学校だけで、ほかの学校はほかの作曲家による校歌でした。

古賀政男先生についての学習にどれだけ活用しているかという分につきましては、まだ活用された事例はございません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

市長、今お聞きになられたと思いますが、やっぱり田口小学校は生まれたところだからですね、古賀政男先生。でも、大川市は国民栄誉賞ももらって、うちの宝なんですよ、古賀先生。それをやっぱり小学校のほうもあまり知らない。

今日、森特命副市長は初めて定例会に出られましたけど——市長、ちょっと待っててください。こちらに先に聞きます。すみませんが、古賀メロディーは聞いたことがありますか、また、歌ったことがありますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

議会のほうから同意いただきまして大川市の副市長になるというようところが決まりましたから大川市のことをいろいろ調べる中で、古賀政男先生のごことはしっかりと勉強しまして、幾つか代表的な曲だったりとかは当然聞きました。私が特に気に入っているのは、「東京ラブソディ」が好きです。あと、こちらに来てからですけれども、始業前に大川市民の歌のほうは必ず流れるので、それも最近すごい耳になじんできました。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

何かに関わるとそれをするだろうと思いますが、文化のまち、音楽のメロディーのまち大川にしては、学校のほうもあまり知らない、ほかのところも知らない、もっとほかのところはもうほとんど知らないというふうな感じのもので、この大川は歌のあるまちと、文化を推進するまちということをもっとやっぱり宣伝せにゃいかんだろうと思うわけですね。

市長、次どうぞお願いします。音楽のまちであるということを進捗なくちゃならないだろうと思います。トップである市長はどうお考えでございましょうかという質問をいたしました。

○議長（遠藤博昭君）



市長。

○市長（倉重良一君）

私、古賀政男顕彰会の理事長も仰せつかってございますので、働きが足らんぞというお叱りかというふうにも思います。

先ほど議員おっしゃったように、古賀政男さんは大川市唯一、国民栄誉賞を授与された方でありまして、また、唯一の大川の名誉市民ということでもあります。

ただ、さっき授業で活用している事例がないということで答弁があったかと思いますが、私が子どもの頃は学校で教わっていたような気がいたします。また、いろいろな行事の中で古賀政男さんという方の業績なりメロディーに触れてきたんじゃないかと思います。

ただ、やはりどうしても歌謡曲でありますので、その時代の流れとともに触れる機会が減っているというのもこれまた事実かというふうには思いますが、もちろん学校現場で生かしていくというのも大変大切なことなんです。例えば、台湾の方々はとても古賀メロディーに愛着を持っていただいております。それらの方々が大川に来て、例えば、記念館に来られてとても楽しく過ごしていただくと、そんなふうな外からの評価があると、これまた地元の我々もまた盛り上がっていきけるんじゃないかなというふうにも思いますので、絵画、ポスターコンクールとか音楽会とかでの活用というのはもちろんであります。なるだけいろいろな方々に来ていただいて、また、評価をいただくことで市民の皆さんの意識につなげていければいいかなというふうにも思います。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。台湾の皆さんが古賀政男を好きだということでもありますね。なぜ好きなのかというふうなものをまた聞くと、市長はなかなか大変だろうと思います、カットしますけどですね。

なぜ好きなのかということをお聞きを皆さんやっぱりちょっと考えていただきたいと思います。台湾は日本が占領してありました。日本語をしっかりと教えましたね。日本語というのは世界的に見ても意味のある言葉なんです。日本語を学ぶということは世界に通じるというぐらいに、私たちは日頃使っているからそんなにないけど、あの方々は日本語の意味をしっかりと学んでいるわけですね。私たちは歌謡曲だから歌を歌って文字を言っているだけ、その差

があるわけ。だから、台湾の皆さんがなぜ古賀政男先生の歌が好きなのか。あの意味をしっかりと自分のものとしてやっぱり捉えている、そこが古賀メロディーが好きというところにつながるんじゃないだろうかと思えます。

今日はちょっと珍しい本を持ってまいりました。学校教育課のほうをちょっと見ていただきたいと思えます。

古賀政男先生のは、曲は市長が言ったように歌謡曲だから、これをやっぱり推進して学校でいくというのはなかなか難しいところがありますけれども、古賀政男先生がどういう人物であって、やっぱりどういう一生をしたかということはぜひ教えていただきたいと思えます。古賀政男先生がやはり一番力を入れたのは読書です。その中でも非常に影響があったというのは、ちょっとこれは私の本ですけど、「地上」という本です。島田清次郎という方が書いた本ですけど、これを読んで、私もやっぱり志をしながら東京に出て音楽をやりたい、成功したいということのきっかけになった本だと言われています。これはなかなかちょっとどろどろした内容ですので、これをそのまま生徒に教えるということはいかがなものかと思えますけれども、こういう本をきっかけにやっぱり自分も頑張りたいということです。幾つもの失恋して自殺を図ったりなんかするけれども、そうじゃなくて、土壇場に落ちたときにどうはい上がるかというふうなものがこの本の中に書かれてあります。「地上」というその本ですけどね。

そういうところで、古賀政男先生があれだけの大作曲家で3,000とか5,000とか曲を作った。まあ大変ですね、やっぱり天才的なものがあったのでしょうかというのではなくて、非常に努力して本を読み、それから、いろんな人たちと話しながらあの人物ができたというところ。私は古賀政男先生から学ぶものはたくさんあると思えますので、いろんな角度から、音楽だけではなく、大川の宝の一人とした人の働き方をぜひ児童も、それから、生徒にもしてあげていただきたいなと感じていますけど、いかがなものでしょうか、教育長。

○議長（遠藤博昭君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

今お話を聞きながら思い出したことがあります、私が三、四年前に教育相談室におりました。そのときに、なかなか学校に足が行かない中学生が言ったんですけども、古賀政男記念館にみんな連れていきまして、館長さんからギターも弾いていただき、古賀政男先生の

メロディーを聞かせて、そういうのを体験したんですけれども、そのときに、人としての生き方、これは館長さんの話だったんですけど、自分がギターを始めたきっかけとか、そういったことを教えていただいたんですね。古賀政男メロディーを聞きながらそういった館長さんのお話を聞くという体験をさせてもらったのをふっと思ったんですが、その中学生の子どもにとって、男の子でしたけれども、今はちょっと元気がない状況だった。でも、これから先、何か自分の思いを持っていこう、先ほど言いました努力、自分の将来ということを考えていこうという、本当に大きなきっかけになったというふうに思っています。

なので、先ほど言われた書物をそのままというのはちょっと無理かもしれませんが、人としての生き方、そういったところを子どもたちにもきっかけになるような、そういう取組をしていきたいなというふうに思いました。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

もう時間が来たようですけど、私、本日一般質問いたしましたのは、次世代を担う児童・生徒に何を教えるべきか、ると意見を交換しましたが、私も参考になったことがたくさんあります。私が申し上げたことで参考になったら、どしどしそれもまた使っていただきたいと思います。

生徒に何を教えるべきかというものでありますが、富の源泉は一体何であるのか、今度の質問で私これをしっかり考えました。未来性のある知識に富の源泉はあるという答えを出しました。未来性のある知識に富の源泉はあるということ。つまり児童・生徒に未来性のある源泉があるというふうに答えを出しました。どうかこの答えを、市長をはじめ、行政の皆さん、大いに生かして、やっぱり子どもたちが喜ばれる、そして、願わくばこの「大川の駅」が皆様方に喜ばれ、造ってよかったねということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時10分としますので、よろしく願いいたします。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、7番西田学君。

○7番（西田 学君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号7番、西田学です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、国道385号、442号沿線の商業開発についてお聞きします。

本市には鉄軌道が通っていません。よって、長い間悔しい思いをしてきました。そうであれば国道に目を転じる必要があります。今まで国道385号、442号沿線はあまり商業開発をされておられません。商業施設を誘致すれば買物難民の解消や雇用の創出が生まれます。これは人口を増やすチャンスでもあります。鉄軌道がないからこそ、ほかの市やまちより大川市が条件緩和をされるべきです。できない理由はいろいろあるかと思いますが、実現させるという強い意思で取り組んでいかなければなりません。

具体的な質問と2つ目の質問、避難所のかさ上げについてと3つ目の質問、「大川の駅」整備事業については質問席より質問をさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

本市の用途地域の現状はどうなっていますでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

お答えします。

本市は、昭和29年4月の合併による市制施行を機に市内全域を都市計画区域に決定しており、用途地域については、将来の産業構造や市街地の現況及び動向を勘案しながら、合理的な土地利用を図るとともに、市街地の必要ある環境を整えることを目的としまして、昭和48年12月に住宅地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域の5つの用途地域の指

定を行っております。その後、都市計画法の改正により用途地域の種類が細分化されたことに伴いまして、平成8年5月に用途地域の指定替えを行い、現在では第1種住居地域、第2種住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域と6つの用途地域を指定しております、これは本市の都市計画区域の約22%に当たります。

用途地域は、将来の都市像の実現を見据えた土地利用の大きな方向性を長期にわたって示すものでありますから、用途地域の指定に際しましては、個人や事業者のニーズという視点だけではなく、都市全体の都市機能の配置や地域の特性なども踏まえた上で行う必要があると考えております。

このため、これらの視点に加えまして、人口減少等の社会経済情勢の変化や生活様式の多様化なども見極めながら、将来都市像の実現に向けた適切な対応に努めていく必要があるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

1999年に施行されました地方分権一括法によりまして用途地域の見直しは容易になっていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

お答えします。

地方分権一括法の施行によりまして、都市計画に係る権限が都道府県から大幅に市町村へ移譲されましたので、用途地域の見直しについても市町村が意思決定の主体となっております。

ただし、用途地域を見直すことについては、将来の土地利用の方向性を示す都市計画マスタープランや関連する上位計画との整合性などを図る必要があることや、建物の規模や用途について新しい制限がかかる場合もありまして、関係機関との調整や対象区域の住民から十分な理解を得る必要もありますので、これらを踏まえますと、法施行後も丁寧な手続が必要なことには変わりなく、容易に行えるものではないと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

国道385号、442号沿線に用途地域を指定して商業地域にできないでしょうか。分かりやすく言いますと、企画課にある筑後中央広域都市計画図（大川市分）の国道沿いを、商業地域であるピンクっぽい色ですね、これ塗れば商業施設の企業誘致がしやすくなると思いませんか。

○議長（遠藤博昭君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

お答えします。

まず、国道385号、442号沿線の土地の状況から御説明いたします。

この沿線エリアは、全て農業振興地域という農振法に基づき、長期にわたり総合的に農業振興を図る地域として県から指定を受けた地域内に存在しておりまして、さらに、この地域内には農用地区域と呼ばれる、いわゆる青地の土地が集団的に存在しております。

また、このような地域、あるいは農用地区域内の土地では、これまで国、県等の土地改良事業をはじめとした農業振興施策が行われる一方、農業以外の利用については厳しい規制が設けられております。やむを得ない事由により農業以外の用地に変更する場合であっても、具体的な施設等の整備計画があり、かつ農振法、農地法及び都市計画法の要件を満たすことが前提とされております。

そこで、今回はこうした地域内の国道沿線に用途地域を指定できないかというお尋ねだと思いますが、まず、都市計画運用指針では、原則として農業振興地域内に用途地域を定めるべきではないとされております。

また、こうした地域内に都市計画法に基づく新たな用途地域を設定しようとする場合であっても、都市計画と農林漁業との調整措置という調整手続が伴いまして、その際、具体的な整備計画がなく、用途地域エリアのみの設定では農振除外の要件を満たすことができないことから、用途地域の設定、変更もできないということになります。

このように、農業としての土地利用を図るべき地域内の国道沿線に商業地域を目的とした

用途地域を新たに指定することにはハードルが非常に高いということを御理解いただきたい  
と思います。

いずれにしましても、社会経済情勢も大きく変化し、また、幹線道路開通に伴い、沿線土  
地の高度利用に期待感が高まっていることは十分認識しておりますが、本市単独では決めら  
れない部分もございますので、この件につきましては、近隣自治体における土地利用計画の  
動向や国、県との情報交換を通じて情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

市民は国道385号、442号沿線が開発されないことに不満を持っています。当局の具体的な  
行動を期待します。

我々議員は専門家ではありません。市長も専門家ではありません。皆さんに任せとったら、  
今のような理由で全くできません。ですから、最初に言いましたように、鉄軌道がないんで  
すから、よその市町村に負けています。負けないように頑張ってください。

2つ目の質問、避難所のかさ上げについてお聞きします。

今年は例年より早く梅雨入りをしましたが、今のところ被害が出るような雨は降っていま  
せん。しかし、4年前の7月21日と8月27日に多くの道路が冠水しました。3年前は7月5  
日から10日に総雨量600ミリ超えを記録しました。2年前は8月11日から15日、お盆にかけ  
て総雨量700ミリ超えを記録しました。今年はこれから迎える梅雨末期が心配をしております。

そこで、お聞きします。過去の大雨時での避難所であるコミセンや小学校などの状況はど  
うだったでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

近年では、平成30年から令和3年にかけて、毎年大雨による家屋の床上・床下浸水、農業被  
害や道路冠水などの被害が発生しております。市内のコミセン6か所と宮前小学校、道海島

小学校の8か所を自主避難所、あるいは指定一般避難所として主に開設しておりますが、浸水被害は発生しているところはありません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

旧三又中学校に三又小学校が移転したときに、その後にかさ上げされました。どの程度されましたでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

石橋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（石橋 登君）

質問にお答えします。

三又小学校のかさ上げを行った経緯につきましては、令和2年7月の豪雨にてグラウンド一面が冠水したため、三又小学校移転改修外構工事でグラウンドのかさ上げ工事を実施いたしました。

かさ上げの内容といたしましては、グラウンドが周辺の地盤と比較して45センチメートルほど低かったため、盛土を行い、浸水しないように改修いたしました。以後、かさ上げの効果により浸水の被害はあっておりません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

木室小学校体育館東側道路ですね、体育館の横についております。それから、木室コミセン西側道路、コミセンからちょっと外れていますけど、ここをかさ上げできないでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

石橋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（石橋 登君）

質問にお答えします。

木室小学校体育館東側道路は木室小学校校内の通路でありまして、この道路のみをかさ上



げすると学校施設の高さに影響があることから、すぐに対応することは難しいと考えます。

かさ上げの是非については、今後の大規模な改修時には考慮すべき事項と考えております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

阿南建設課長。

**○建設課長（阿南和文君）**

続きまして、市道であります木室コミセン西側道路につきましてお答えいたします。

本路線におきましては、過去大雨等による冠水に関しての要望等は受けていない状況であります。現在、延長約408キロメートルの市道を管理しておりますが、大雨により本路線が冠水する状況であれば、市内多くの箇所で道路冠水が発生していると推測されますので、本路線のみをかさ上げすることでは抜本的な解決にはならないと考えております。

また、本路線の両側には住宅地が密集しており、仮にこの道路をかさ上げするとした場合、宅地が市道より低くなることで宅地の自然排水が困難になるなど、新たな課題が発生することが懸念されます。

市としましては、大雨による道路冠水におきましても、流末である水路の先行排水等により大雨に備えることが重要であると考えております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

7番。

**○7番（西田 学君）**

体育館の横は、これは小学校内の道路と言われました。住宅がいろいろあると言われましたけど、あそこの東側はクリークなんですね。それと、小学生も通学、帰宅します。そこについては検討はどうでしょうか。

**○議長（遠藤博昭君）**

石橋学校教育課長補佐。

**○学校教育課長補佐（石橋 登君）**

現在のところ通学には支障があっておりませんが、今後、災害ですので、もっと豪雨で浸水することがもしかしたらあるかもしれませんが、先ほど述べましたように、将来は建物の高さを変えるとか、それに伴って道路の高さも変えられる分は、検討したときには変えたい

と思っております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございます。検討と言いましたけど、まず調査というか、してください。よろしくをお願いします。

3つ目の質問に移ります。

「大川の駅」整備事業について、森副市長にお聞きします。

通告を20しておきまして、少し時間の心配をしております。それで、7番から行かせていただきます。時間があれば、また1番に戻って質問させていただきます。

12月議会で総事業費を聞いたときの回答の中で、「管理運営とか用地費に係る費用につきましては、現在のところ算出をしていませんので、総事業費としてはお答えすることができません」とありますが、用地費は出ています。管理運営費も出ているのではないですか。出ていれば、総事業費は幾らになりますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

「大川の駅」の維持管理見込費及び運営見込費につきましては、「大川の駅」道の駅基本計画において算出しておりません。令和5年度当初予算におきまして、道の駅整備予定地の用地取得費のほうを計上しておりますが、用地取得費について予算計上できたとしても、そのことによって「大川の駅」の維持管理費や運営費について、当然に試算が可能とはなりません。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

南側約3万9,000平米の民間事業用地取得は、民間企業が決定してからと聞いていますが、今現在の見込みはどうなっていますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

御質問の現時点における民間事業者の誘致の状況ですが、現時点において当該地に進出意向のある企業はございませんが、引き続き、「大川の駅」との相乗効果が期待できる事業を実施されている企業等の調査研究、訪問活動等を行いまして、これらの企業の貴重な投資の機会を逃さぬよう誘致に努めてまいります。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ないけれども、相乗効果のある企業を誘致したいということで、私も同感であります。

「大川の駅」整備推進協議会規約に書いてある広域的地域振興拠点施設とは、民間事業用地に建つ予定の施設のことでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

「大川の駅」における広域的地域振興拠点施設とは、民間事業用地に建設される施設のことではございませんで、北側の「大川の駅」の敷地内に建設予定の施設でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございました。それは打合せのときにお聞きしておりました。

それで、これに関連する質問ですけれども、広域的地域振興拠点施設が民間事業用地ではないとすれば、民間事業用地の議論を「大川の駅」整備推進協議会や検討部会で十分議論されましたでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

協議会や検討部会のほうで十分に御議論いただいていると承知しているところでございます。

また、立地する民間企業のほうが決定してから用地を取得することについて、ちょっと補

足的に御説明させていただければなんですけれども、こちらの土地は農業振興地域の農用地区域に指定されておりますので、民間事業に供するためには、まずその指定のほうを解除する必要があります。そのためには、現在想定している手法でございます農村産業法の第5条に規定されております実施計画のほうを市が定めることが必要となっております。この実施計画のほうには、事業に供する施設の整備に関する事項などを記載する必要があります。そのためには、民間企業の内部において一定の角度までに立地に係る意思決定のほうをしていただく必要があります。このため、立地する民間企業のほうが内定してから農業振興地域の農用地区域の指定を解除するための手続を行いまして、その後用地のほうを取得することになるものでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

農用地区域だから、それを解除するのにすぐにはできないということですけども、道の駅のほうはしなくてよかったですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

道の駅のほうは、土地収用法上の事業認定のほうを受けることによって指定を解除できることになっております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございます。

道の駅よりも面積の大きい民間事業用地は必要でしょうか。ただの企業誘致ではないですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まず、御質問の前提となる部分、訂正させていただきますけれども、先ほど議員もおっしゃっていただきましたとおり、南側の民間事業用地のほうは3万9,000平米というふうなことでございまして、道の駅の敷地よりも4,000平米ほど小さいというふうなことがまずございます。

その上で、御質問の民間事業用地の規模についてなんですけれども、必ずしも1社で全体のほうを利用していただくというふうなことに限られるものではございませんで、複数の企業が分割して立地することだったりとか、先行して進出意向のある企業のほうが民間事業用地の一部について利用を希望する場合には、そのような利用可能性についても検討するなど、柔軟に検討したいと考えているところです。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

前提がおかしいと言われましたけれども、調整池は決定しているんですよね。それは道の駅の中に造ると。どれくらいの広さですかと言われたときに、まだ回答いただいていません。そこを道の駅が全体が幾らで、調整池が幾らだから、民間事業用地3万9,000よりも広いですよという数字で言うてください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

議員のおっしゃる調整池というのは、浸水対策上のものを指していらっしゃるということよろしいでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

議員が質問された内容をもう一度おっしゃってもらってよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

民間事業用地は3万9,000平米ということは理解をしておりました。道の駅というか、上半分は4万3,000平米だろうと思います。今ちょっとメモを取っていないんですけども。

ただ、その道の駅4万3,000平米の中に調整池を造るということは以前回答いただきました。それは決定と聞きました。その大きさを聞いたときはまだ分からないということでした。そうすれば、単純に4万3,000から3万9,000引けば、それは道の駅のほうが広いんですけども、それから調整池を引けば、私は民間事業用地のほうが広がるんじゃないかなということで質問しました。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

**○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）**

すみません。議員がおっしゃっている質問の意味がちょっと分からないんですけど、4万3,000平方メートルの道の駅のほうの予定地の中に当然調整池は造るんですけど、今の段階では、以前も申し上げましたけど、調整池の大きさがどのくらいになるかというのは現時点ではまだ分かりませんので、お答えすることがちょっと現時点ではできませんので、よろしくをお願いします。

**○議長（遠藤博昭君）**

7番。

**○7番（西田 学君）**

ありがとうございました。

私が言っていることか、副市長が言っていること、どちらが正しいか、決まってから、決定してから分かるということでしょう。

これは前提ですから、ただの企業誘致ではないですか。

**○議長（遠藤博昭君）**

森副市長。

**○副市長（森 寿貴君）**

ただの企業誘致というふうなことが、ちょっとなかなか私のほうでそしゃく化し切れていないところはございまして、相乗効果、民間事業のほうがあそこに投資していただければ、それはただも何も民間事業者の誘致なのかなとは考えております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

先ほど相乗効果の話聞いておりました。これは聞かんでよかったですね。

ただ、集客力のある企業をぜひ呼んでほしいと、これは以前の一般質問で言うております。

軟弱地盤の土地の改良には相当の金額を要するというをいろんな方からお聞きします。

どれぐらいかかりますか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

「大川の駅」整備予定地の軟弱地盤の対策につきましては、今年度発注をしております道の駅整備予定地の地盤対策工の設計業務委託におきまして、詳細な地質の調査とか解析、それを行った上で地盤対策工の検討及び設計を行いまして、それと併せまして概算事業費を算出することとしておりますので、現時点では軟弱地盤対策に係る工事費につきましてはお示しすることができません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

私、以前、失言に近いことを言いました。井勘定ということをしてしまいました。今日は絶対そういうことは言いません。

ただ、どれぐらいかというのは、だって、お金を要することですから、ある程度考えてあるんじゃないですか。質問です。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

議員質問は、軟弱地盤対策工の工事費ということですか。それについては先ほども言いましたとおり、本年度の軟弱地盤対策工の設計業務委託のほうで概算事業費をはじいていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございました。じゃ、高くてもするということですね。分かりました。

全体計画、ページ25の(2)災害時の活用で、「「大川の駅」は、災害時において、有明海沿岸道路を軸とした広域の防災支援施設として活用します」の部分は今でも生きていますか。そうでないとすれば、防災拠点の面積分は縮小できるのではないのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

議員御質問いただきました係る部分につきましては、現時点においても有効でございます。以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

最初の頃は、例えば、長崎から福岡県まで広域の防災拠点というふうにお聞きをしておりました。全体計画、ページ25(2)はその後の計画ということによろしいですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

すみません。全体計画の25ページのところに記載の部分をおっしゃっているんですかね。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

これは打合せのときに通告しておったと思います。

ですから、全体計画に書いたときは、熊本から長崎までの広域的な防災拠点を根拠に全体計画をつくったときの話ですから、それ以降に、いや、そこまでしないよというところの全体計画なんですか。どちらですか。



○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

もう一度申し上げさせていただきます。

現時点においても、先ほど議員がおっしゃいましたことは有効でございますので、そのような計画をそのまま続けております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。じゃ、防災拠点につきましては、全体計画どおりということで確認をしておきます。

3月末までに方式が決まりませんでした。これも一般質問で誰がいつまでに決めるんですかと質問したときに、市長が、私が3月末、年度内に決めますということでした。それを前提で3月に一般質問していたら、まだ決まっていないと。まだ日にちはありますけど、決まりますねと言ったら、いや、決まりませんということで、議会だよりによりますと、方式というか、方針は決めますということでした。何で違ったんでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

3月末までに事業方式を決定するに至っていない理由といたしましては、事業方式を選択するに当たっては、市にとって最適と考える手法を選択したとしても、それに応じていただける民間事業者がいなければ事業の実施には至りませんので、事業方式を決定するまでにより丁寧に民間事業者の考えを把握することが必要であると判断されたためでございます。

この4月以降も複数の民間事業者と個別に対話をさせていただいておりまして、今年度の早い段階で事業手法のほうを決定したいと考えております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

12月議会の一般質問で、P F I 方式になった場合、大川市と金融機関が直接協定を結ぶことになるので、直接協定についてどういうものかお聞きしました。どういうものか、ルールみたいなことをお聞きしただけなんですけれども、通告になかったとして答えてもらえませんでした。今日は通告いたします。ただ、ほかの議員も通告にないことは質問されているように思います。これは意見です。今回は回答をお願いします。

**○議長（遠藤博昭君）**

岡大川の駅整備振興課主幹。

**○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）**

確かに議員がおっしゃいますとおり、12月議会におきましては、通告がなかったということで回答を差し控えさせていただいておりましたが、その前の令和4年9月議会で一度お答えをさせていただいております。

今回は通告をいただきましたので、再度お答えをさせていただきたいと思います。

市と金融機関が締結する直接協定といいますのは、P F I 事業者による事業の実施が困難となった場合、またはそのおそれがある場合などに、市によるP F I 事業契約の解除権行使を融資金融機関が一定期間留保することなど、事業に対する一定の介入をするために、市と金融機関の間で直接結ばれる協定のことです。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

7番。

**○7番（西田 学君）**

ありがとうございました。私の間違い認識もあったと思います。ただ、そのときは、大川市が保証人になるんですかということでお聞きしたと思います。それに附属して、保証人ではありませんということで説明されたかと思います。失礼しました。

道の駅がP F I 方式だと市の初期投資は要らないということでしたが、初期投資の金額とは約50億円のことでしょうか。

**○議長（遠藤博昭君）**

岡大川の駅整備振興課主幹。

**○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）**

お答えさせていただきます。

まず初めに、正確にはP F I方式だと市の初期投資は要らないということではなくて、P F I方式だと施設の整備に要する費用について市が財源調達をする必要はないということになります。

まず、P F I方式の場合には、P F I事業者が施設の設計及び工事に要する費用の財源を調達することになりますが、この場合におきましても、当該設計及び工事に要する費用に相当する額について、開業後の契約期間中に市がP F I事業者に対して分割して支払うこととなります。

また、御質問の初期投資の金額とは50億円かという御質問につきましては、議員のおっしゃる初期投資がP F I事業者が行う施設設計及び工事を指すとすれば御指摘のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

初期投資の最初のP F Iの意味、すみません。私、専門家じゃないのでよく分かりません。

ただ、最後のほうですね、建設費ですよ。設計、土木工事、建設、これに対して50億円と、49億6,600万円出ております。まだ予算化はされておられませんけれども、P F Iだから、これは例えばよそは言わないほうがいいですね。18年だったり、20年の間にその分をお返ししていくというか、民間事業者が建てるわけですから。けど、金融機関から借りるから、それはお返しせにゃいかん。だから、50億円近いお金を大川市が長年にわたって用立てすると、そういうことを言われたんだろうと思います。それはP F Iですね。

じゃ、P F Iじゃなく、例えば指定管理にすれば、指定管理がさっき言われた設計、土木、建設が要ります。50億円かどうか分かりませんが、その費用はP F I以外、指定管理とか、ほかの方式になれば、初期投資というのが、ちょっと専門用語は分かりません。そういうお金が大川市で要るんですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

議員の御質問にお答えいたします。

まず、指定管理、従来方式と言われる方式、またはもう一つD B Oという方式がございます。こちらにつきましては、市が施設の設計及び工事に要する費用の財源を調達する必要がございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

私のほうから補足で、先ほど議員のほうで、これはP F I事業者のほうで民間の金融機関さんのほうで融資契約を受けるから、市のほうでそのお金のほうで毎年分割払いしていくんだというふうなことをおっしゃっていましたが、正確に言うとそうではございませんで、民間事業者のほうで施設を建設していただいた後に、その所有権を民間事業者のほうから大川市のほうに移すと。そのために市が毎年毎年それに相当する額をお支払いしていくというふうなことになるので、訂正させていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

先ほど何を言いたかったかといいますと、P F Iも方式も何も決まらなかったと。50億円とすれば、これは大きな問題よということ言いたかったんです。

それと、P F I方式、今B T O方式を言われました。P F Iの中にB T O、いいです、次の質問に行きますね。

P F I方式となった場合、B T O方式ですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

議員の御質問にお答えします。

P F I方式を取った場合、市としましては、今のところB T O方式を想定しております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

BTO方式の場合、民間事業者が施設を建設したら、所有権を公共に移転した上で民間事業者が管理運営を行います。先ほど副市長言われました。これは民間事業者にメリットは少ないんじゃないですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、PFI事業者のメリットとして考えられますのは、業務内容に関する自由度が仕様発注ではなく性能発注となることで増すということが考えられます。また、工事管理、コスト管理、品質管理等を合理的かつ効率的に実施できること、また、施設的设计段階から運営事業者の意見を反映することができること、長期契約により腰を据えて運営することができ、その結果、追加的な設備投資などのチャレンジができると、しやすいということなどが挙げられます。PFI事業者にとっても十分にメリットがあるものと考えております。

そしてまた、これらのメリットにつきましては、市にとってのメリットともなり得るものであると考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございます。

一応心配して質問したことがあります。民間事業者がお金を出して建てるんですから、登記されたらどうするんですかということを行いました。大川市にとってはいいことです。ただ、民間事業者にとってはメリットが少ないと。

それと、大川市に返したら、じゃ、どうなるかということですね。これは賃借料が発生するんですか、自分で建てとって。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

賃借料が発生するとおっしゃいましたけれども、賃借料、どちらかいうともらう側です、市のほうが。なぜならば、そちらの施設の所有権は市にあるからでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

発生するからとお聞きしたんですね。ですから、市がもらっていいんですかと同じことを言っているわけです。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

理解しました。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。PFIのBTO方式になれば市にとっていいことだろうと思います。

しかしながら、民間事業者にとっては逆になるわけで、本当にそれで応募が、あるいは優良企業が来てくれるのか、私は心配をいたします。

小保の下水処理場用地約6万平米のうち、2万平米を下水処理として利用したとしても約4万平米残ります。この小保の下水処理場用地は行政財産ということですが、一般財産に変更して「大川の駅」を造ることは可能ですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

大川市水処理センターにおきましては、下水道終末処理場に必要な土地として国の補助事業により用地の取得を行っているところでございます。今後、市の下水道全体計画に基づきまして事業を進めていく中で、汚水処理施設を増設する際の用地として確保しておく必要がございます。

また、補助金の交付を受けて取得いたしました財産につきましては、本来の目的に反して

使用することは制度上認められていないということでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

私のほうからも補足のほうをさせていただきます。

「大川の駅」の整備予定地のほうは大野島の北端の現予定地で既に決定しております。既に現整備予定地のほうで用地取得に係る県の事業認定を受けておりますし、地権者の皆様との話し合いにも具体的に着手している段階でございます。

御質問のこちらに「大川の駅」を造ることは可能かの部分につきましては、こちらの土地であれ、市内のほかの土地であれ、現予定地以外に「大川の駅」を造ることは不可能であると回答させていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

造ることは可能ですかという質問をしたのに対しまして、制度上はできないということでした。

普通の家庭だったら、わざわざ3万9,000平米買わなくても、4万平米ぐらいあれば、また下水計画、そこから多分見直しをしてあると思いますけれども、じゃ、見直したら、土地の見直しもしなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

それから、もう進んでいるからということではありますけれども、私はずっと言うてきました。この決定が民主的ではない。「大川の駅」関連予算3億900万円程度決まりました。しかしながら、まだ地権者の方、売らない方もいらっしゃるかもしれない。いろいろあります。ですから、まだそれよりもいい計画があればどうでしょうかということをお聞きしておるわけです。

○議長（遠藤博昭君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと今のは、一言言わせていただきますが、民主的ではないというのはちょっと言い

過ぎではないでしょうか。執行部の提案に基づいて議会の皆様に様々な計画、また、最終的には予算を御承認いただいて、それを我々はなるだけいい形にできるように一生懸命頑張って執行しているということでもありますので、また、選挙の直後でありますけれども、議員の皆さん方、当たり前ですが、民主的に選ばれた皆様方、そして私も民主的に選ばれた立場でこの議場で議論しながら仕事を進めさせていただいているということでもありますので、そのことは一言言わせていただきたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

これは市民が見ております。また、議会だよりも載るだろうと思います。これは判断は市民がすることですので、これ以上言いません。

道の駅計画が三丸公共用地から大野島に変更されたのはいつで、変更された理由は何でしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

私からお答えいたします。

三丸公共用地は、平成10年、当時、産業歴史民俗資料館というものを建設するための用地として市が取得したものであります。ただ、その後、計画が進まず、最終的に事業そのものが中止となりました。以後、企業誘致のための用地として現在に至っているということです。

そしてこの間、市として道の駅を三丸公共用地にという検討、そして決定したことは一度もございません。ということで、変更ということにも全く当たりません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

検討したことはない。話題にも上ったことはないんですか。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。



○副市長（橋本浩一君）

議員は議事録を見られたかと思いますがけれども、当時、平成27年12月議会において、鳩山前市長が道の駅は大野島に決定しましたよという発言をする中に、鳩山市長自身が三丸公共用地も頭にはあったけれども、最終的に大野島に決定したんだよという発言がありました。私たちはそれを聞いて、大野島一筋でこれまでやってきております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

私は本当のことは後から分かるという格言が好きなんですね。ですから、（発言する者あり）いや、そういう格言はあります。いや、事実を言いよつとです。好きだということを、事実を言っておるわけです。（発言する者あり）（「今のは何か私に対して、ちょっと言わせてください」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長どうぞ。

○副市長（橋本浩一君）

何か私の答弁がひょっとしたら間違っているように取れるような今の発言でしたので、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

訂正しません。認めているじゃないですか。認めていますよ。討論したんでしょう。分かりました。いや、討論していないんでしょう。分かりました。何か否定しましたか。逆に聞きますよ。

○議長（遠藤博昭君）

ちょっと休憩に落としていいですか。

○7番（西田 学君）

いやいや、時間ないですよ。（発言する者あり）だって格言を言うただけじゃないですか。

おかしいですよ、これが失言だなんて。

○議長（遠藤博昭君）

暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後0時4分 再開

○議長（遠藤博昭君）

先ほどの西田議員の一般質問の中に一部不適切と思われる発言がありましたので、議長において後刻記録を調査し、適切に措置をすることといたします。

では、本会議を再開いたします。

7番。

○7番（西田 学君）

先ほどのことですけれども、じゃ、副市長が意見を言わなかったら、そのまま議長は通したんですか、問題発言じゃなくて。それなら、怒ったが勝ちになるじゃないですか。おかしい、おかしい、おかしい。言うたほうが勝ちになってしまいます。私はそういうことはしませんよ。

○議長（遠藤博昭君）

いや、今、議長として言ったのは、後刻その記録を調査して、適正にすべきかそうでないか、そのままでいいのかを措置しますということを行ったまでです。

○7番（西田 学君）

それだけ議長に質問していいですか。

○議長（遠藤博昭君）

よろしいですか。

○7番（西田 学君）

はい。同じことですけれども、じゃ、橋本副市長が言われなかったらどうしていたんですか。

○議長（遠藤博昭君）

いや、それは言われた橋本副市長本人がそう感じたから御意見を言われたわけでしょう。だから、一旦本会議を中断して休憩に落として、お互いの思いをお尋ねしたわけです。その中でも、西田議員は自分の発言を認めないということで、これは変わらないということです。

ので、後刻こちらの議長のほうで一緒にその記録を調査しながら適正に措置しますよということをお願いしました。

○7番（西田 学君）

私もちょっと気にかかったら、じゃ、今のおかしいと発言しますよ。だって、第三者が、橋本副市長、ちょっと今のかわいそうねなら分かりますけど、そして、橋本副市長に言うたんじゃないんですよ。本当のことは分かりますと言うたんですよ。だから、そこは本当に怒らんでくださいよ。（「議長、進めてください」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

話が少しかみ合っていない部分がありますので、本会議を続行いたします。7番。

○7番（西田 学君）

3月議会の一般質問に対する答弁に、55キロが完成すれば、荒尾市から鹿島市まで約1時間で行き来できるようになり、環有明海80万人都市圏が誕生し、一体的な経済圏域が形成されますとありますが、全国を見た場合、市や県をまたいだ、そんな前例はありますか。副市長にお聞きします。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

経済活動のほうは行政界にかかわらず行われますので、市や県をまたいだ一体的な経済圏域の例は全国的に幾つも存在すると承知しております。

具体例を挙げさせていただきますと、広島県の東、福山市という中核市がございますけれども、そちらと岡山県の西側のエリアでございますが、福山市のほかに三原市、尾道市、府中市、神石高原町、岡山県のほうは笠岡市、井原市、6市2町になりますけれども、こちらは1964年に世羅町と神石高原町を除く地域のほうが備後工業整備特別地域のほうに指定されたことなどによりまして、古くから県境を越えて日常生活圏が形成されておまして、行政のほうとしましても、平成27年に備後圏域連携中枢都市圏が形成されまして、圏域の人口は令和2年の国調で約83万人というふうなことでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございました。

ちょっと休憩があったので、何分までよろしいですか。

○議長（遠藤博昭君）

12時10分まで結構です。（「あと1分」と呼ぶ者あり）あります、手元の時計で。

○7番（西田 学君）

あと1分しかないですか。

○議長（遠藤博昭君）

そうですね。まとめてもらえますか。まだ質問を続けますか。

○7番（西田 学君）

大川市は財政的にも遠回りをしている余裕はありません。市の焼却施設はこれからの10年間大丈夫でしょうか。柳川市とみやま市は共同で建て替えましたが、補助金を除いて約70億円かかっています。

小学校再編も待ったなしの課題です。大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会が平成27年9月24日、大川市教育委員会に宛てた答申では、「小学校については適正規模に満たない学校が生じた場合、統合すべきである」とあります。昭和28年11月に大川市と大川市教育委員会が出している大川市学校再編方針によりますと、この答申を受け、「小学校については、適正な規模を満たしている（複式学級が発生していない）ため、当面、再編の対象とはしません」とあります。

大川市の出生数は1年間で約170人だと記憶していますが、8小学校で割ると、平均1小学校当たり20人ちょっとです。日本はこれから母親になる世代がだんだん減少します。それで、出生率が上がっても、出生数は上がりません。

市の焼却施設も、小学校の再編も一、二年の短期間で解決できる問題ではありません。直ちに「大川の駅」整備事業を取りやめて、山積している大川市の課題に全力で取り組まなければ手遅れになってしまいます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

再開時刻は午後1時10分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後0時10分 休憩

午後 1 時10分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、9 番内藤栄治君。

○9 番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号9 番、内藤栄治です。ただいまより一般質問をさせていただきます。

ロシアのウクライナ侵攻から1 年と4 か月が過ぎました。私も一般質問の冒頭には、ロシアの理不尽なウクライナ侵攻に反対の意思を毎回述べてまいりました。やっと西側の国々の支援のおかげで、ウクライナ軍の反転攻撃の兆しが見えてきました。それでもロシアは非人道的なノヴァ・カホフカダム破壊、それによるサポリージャ原発への不安、ドニエプル川下流住民の農地など、いろんな影響が出て、ロシアのうそのプロパガンダには怒りが収まりません。一刻も早くウクライナに平和が訪れるのを願っております。

私も「大川の駅」について、3 月議会で一般質問をさせていただきました。今度の市議会選挙でも市民の方々の関心度は高く、うまくいくのか心配されている人が多いのを肌で感じました。

市は、市民の方々へ理解されるよう説明していくと言っておられますが、まだまだ理解が進んでいるとは思われません。各種事業団体へ「大川の駅」の説明に行かれたとき、質問はしないでくださいと一方向的な説明をされて帰っていかれたと聞きました。よいことばかり言って帰られたと、こちらは事業として成り立つか、資金は幾らぐらいかかるかなど、いろいろ聞きたいことがあったのと言っておられました。市民の方々に理解を求めるなら、説明責任はしっかり果たしていただきたいと思います。

あとは質問席から質問させていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

9 番。

○9 番（内藤栄治君）

西田議員と大分被るところもあると思いますけど、ちょっとすみません。用地費はもうこの前、予算化しておりますので、大体分かっております。土盛りとか地盤改良などの費用は幾らでしょうかということを知りたいと思いますけど、分かる範囲でいいです。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

用地費につきましては、議員言われましたとおり、令和5年度の当初予算に1億8,400万円を計上させてもらっております。

次に、土盛り、地盤改良などの費用につきましては、民間事業者が施工等施設の建設、これを行う前に、まず市が行う部分の地盤改良、つまり軟弱地盤の対策ですけど、これと土盛りの部分、基礎部分の造成に係る工事費につきましては、まず、軟弱地盤対策ですけど、ここにつきましては、先ほど西田議員の質問でも答弁をしましたが、現在、発注をしております道の駅整備予定地地盤対策工の設計業務委託におきまして、地質調査解析を行った上で地盤対策工の検討及び設計を行いまして、概算工事費を算出することとしておりますので、現時点では工事費についてはまだ分かりません。

それと、次の土盛りの部分ですけど、基礎部分の造成に係る工事費につきましては、来年度予定をしております基礎部分の造成の設計業務委託におきまして、工事費等を算出していきたいと思っておりますので、これにつきましても現時点ではお答えすることができません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

西田議員も言いましたけど、大まかな予想というのはないんですか。ただ行き当たりばったりで進んでいくんですか、こういうのは。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

大まかな工事費の予想ということですかね。

それは、業務委託をして、いろんな調査とか解析、いろいろやりましたから、それからそれを基にしないことには概算事業費等も出ませんので、それは今後やっていくということです。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

自分が言いたいのは、事業計画を立てるときに、大体地盤改良とか用地費は幾らぐらいと計画を立てて、総予算はこのくらいかなというような目的は立てるやろうと思いますけどね。それはもう行き当たりばったりで行くというわけですね。そんなら、もう幾らかかってもいいと、見積りをしていただいて、こういう工事をしてください、幾らですよと言われ、そうですかというような感じなんですね。普通、計画というのは、最初にこれは幾らぐらいかかる、幾らぐらいかかると、大まかな計画を立ててから全体をこのくらいぐらいかかるという頭ぐらいはというか、それは持たないんですか、行政は。普通、民間はぴしゃっとそこんにははじき出して、実際、幾らかかるかというところに設計に入っていきやろうと思うんですけどね。それもしないで、やはりそんなら行き当たりばったりで行政は行くということで解釈していいんですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

行き当たりばったりということではなく、道の駅の基本計画、御存じだと思いますけど、これで約50億円という事業費は算出をしておりますので、行き当たりばったりということではございません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

この50億円というのは、建物の上の部分でしょう。自分が言っているのは、今、下ば言いよつとです。土地の改良とか、土地購入費はこの予算で出ていますね、下のほう、この50億円というのは、ここにぴしゃっと出ておりますので分かります。下のほうは行き当たりばったりですかと言ひよるわけです。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

繰り返しになりますけど、行き当たりばったりじゃないんですよ。その地盤改良にしても、基礎部分の造成につきましても、計画的に市としてはやっているということです。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それは分かりますよ、計画でこういうことをすると。大体幾らぐらいというのは普通、計算するんですけどね。それもしない。問題は、お金が幾らぐらいかかるかということのを頭に入れなくて計画を立てていっておられるということやろうと自分は解釈するんですよ、金額が出ないということは。それはきれいな金額は出ますよ、最後にぴしゃっとね。それまでも最初にはこのくらいぐらい予算は要るやろうと、全体的にもという感じがして計画をずっと作っていくんじゃないかなと思ってという、ちょっと不安がそこんにきあるんですよ。だから、下の部分は行き当たりばったりですかというような表現をしたけどですね。

普通なら、自分が家を建てますというでしょう、そしたら土地を買います、このくらいぐらい土地代がかかる、基礎工事は幾らぐらいとか、ずっと計算していったらこのくらいかなとって、一応簡単な見積りをとって融資を考えます。市は、全体は分らない、50億円は分かっているけど、その下のほうはまだ分かりませんか、大体の計算はできる。自分も一級建築士の方に、こういう仕事をしている方に、今回で幾らぐらいかかるとねと聞いてみたら、結構な値段やったとですよ。そしたら、こんな結構な値段を行き当たりばったりでもらうとかなと、初め大体大枠はつかんでおられるかなと思って質問をしたわけです。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

やはり整備予定地の場所が特殊な場所でございますので、地盤対策というようなところをしっかりと行わなければならないと。それは非常にいろいろな方法だったりとかも想定されるので、なかなか見込むのが難しいんだらうというふうなことだと思うんですよ。なので、今年度、そういう設計の業務というふうなところを委託しております。それは当然、市が発注しますので、市の予算の中で行う。となると、当然、こういう議会の場だったりとかで御



説明して、今回も御議決いただいてされることになっていきますし、じゃ、今年度業務しまして、その対策工法みたいなのを決定しましたら、そのときに初めてまた費用だったりとかもちゃんとしっかりと見込みまして、それを予算案として皆様のほうにお示しをして、御議決いただけるように努力していくというふうな形で、段階的に御説明をしていくというふうなことになるのかなというふうに考えているところです。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

その意味は分かります、はっきり言って。でも、市民の方が言われるのは、大体幾らぐらいいかつとね、総予算はと、それもまだ示されとらんですよと。何でなし崩しに前へ前へと行くとねと。大体こんくらいぐらいの全体予算はかかるよというぐらいのことは、市民は聞きたいんですよね、分からないから。そこが不安の要素の一つになっているんです。大川市がどのくらいぐらい予算を見込んでいるとやろうとかか。

そういうことを考えて、さっき自分も壇上で言いましたけれども、説明責任はしっかり果たしてくださいと。いいことばかり言っても、そこら辺の肝心なことが全然見えないで一方通行になっているんじゃないかなと思うわけですよ。そこら辺が市民の方々の本当に大丈夫やろうかという不安が一番なんです。

それはそれでよかです。大体自分はこんくらいぐらいかなとは思っておりますけど。そうすると、この50億円、この前、3月議会でも私が言いましたけど、これは3年前の見積りですよというような感じやったですね。それでいいんですかね。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

まず、内藤議員の御質問にお答えします前に、壇上で御発言された内容について一言御説明差し上げたい箇所がございます。

昨年、各木工関係団体、商工会議所等に「大川の駅」事業について御説明のほうに伺わせていただきました。その際、わざわざ「大川の駅」の御説明に対して集まっていただくというのは非常に申し訳ないと思いましたので、通常のお集まりになられる定例会ですとか、中には忘年会の場というところにまで押しかけていって御説明したという次第でございました。

その中で、なかなか御質問に対するお時間というのを取っていただくことが厳しかった場面もございました。お時間をしっかりいただけたところにつきましては、お時間の許す限り御質問に対して回答させていただいたという次第でございます。

それでは、御質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

道の駅の建設に係る概算工事費につきましては、令和4年4月に公表しております「大川の駅」道の駅基本計画の中でお示ししております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

実際、この50億円という金額ですね。これがもう今は1.5倍以上になっているかなと思うんです。それ以上になっているかなと思うんですよね、物価高騰で。昨日やったかな、今日やったかな、ニュースを見ておると、大阪の万博が入札ができなかったと。やっぱりこれくらいと金額を提示してからの入札やったら、どこでも参加できない。物価高騰で全然値段が合わないという感じです。そういう状態なんですけど、これが1.5倍というと、これが50億円が75億円、80億円ぐらいになってくると。これにまだ土地と地盤改良も入ってくるとなると、相当な金額になるかなと自分は思うんですよね。補助金がこれから出る分はあるやろうと思うんですよ。補助金を引いても結構なお金になるんじゃないかなと。そこら辺の結構なお金ということは、ちょっと今、どのくらいか考えはありますか。考えというか、見積りというか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

現在、想定している事業計画において、どの部分にどういった交付金というようなものを充てることができるのかということについては精査中ではございまして、なかなかこの場ではっきりとどれくらいだというふうな形でお答えするのは現段階では難しいというふうな形になります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それは公の場所やからですね。こういうことでしたら言われたいのは分かるけど、結構な金額やろうと自分では思っております。

そしたら、今日も西田議員が言っていたけど、事業手法ですね。PFI、DBO、従来方式となっておりますけど、市としてはこの中でPFI方式が一番最適じゃないかなと思っておられるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

市としてどの方式が有力と思っているのかというふうなことにつきましては、今月開催されます総務委員協議会とか、来月の定例全員協議会におきまして、改めて御説明をさせていただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それで、このPFI、DBO、従来方式、この3つありますけど、この業者は手を挙げるんですか。今のところ見込みはどうなっているんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

なかなか我々も業者自体ではないので、確定的なことはやはり申し上げにくいんですけども、なるべく多くのグループの方が手を挙げていただけるように、対話のほうを努めていきたいと考えております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

分かりました。

ぜひ多くの業者に来ていただくほうが一番いいですね、選別されるのは。ちょっとそこ

ら辺は頑張らんと難しかでしょうね。

それと、この経営というか、仮に従来方式じゃなくてPFI方式でやった場合、その範囲は4万3,000平米を全部その事業団体が管理運営するということでもいいんですかね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

事業の範囲のほうにつきましては、どの事業方式であっても基本的にはですが、「大川の駅」の全体のほうを事業範囲として整備運営していただくというのが基本なんだろうなというのがこれまでの考え方であったろうと思いますけれども、例えば、ある特定の部分、広域的な地域振興拠点機能みたいなものについては、運営上求められる専門性のほうが高いというふうなことがございまして、そこを含めて全体運営が可能だよというような事業者が仮に見当たらないような場合には、その部分についてはこのPFI事業の範囲のほうからあえて外しまして、そちらのほうについては別途事業化をするというふうなことなどを状況に応じた柔軟な対応というふうなものが大事になってくると考えております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、この4万3,000平米全部が、相手がこんなに広い管理は無理よとか言われた場合は外していくというわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

当然、市としてどうしてほしいのかという思いも当然ありますので、そこはすり合わせで、言われっ放しではなくて、我々としてもちゃんとしっかりと主張すべきところは主張していきたいなというふうに思っております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

一番ベターな方法は、管理は全部4万3,000平米任せてしたほうがいい、それは第1番目

に一番いいというような考えが基本ですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

基本的には同じ敷地ですから、同じ1人の業者のほうに統一的に管理運営していただくのが適切なんだろうなとは思ってはいますけれども、機能として特別な固有性のある部分というものもございますから、そこは運営事業者のほうに意見のほうを聞くということが大事になってくるかなと思っております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そうしたら、やっぱりこの4万3,000平米の中にお金を生む部分とそんなにお金を生まない部分、でも人材は要るとか、管理すると、そういう非効率的な部門も結構あるんじゃないかなと思うんですよね。そうなってくると、やはり一番お金を生む部分は物販販売所じゃないかなと。これはこの計画に載っているけど、これは計画やけんですね、話をするのに何か疑問がないなら私も話されんから質問をしているんですけど。

25ページです。「大川の駅」の年間利用100万人、いいですよ、これは100万人。レジ通過率28%、直売所利用者数28万人、客単価1,240円、年間売上げ3億4,720万円、このくらいで運営はできていくんですか、全部。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

「大川の駅」の中では、飲食だったりとか物販のように、収益を期待できて独立採算が可能な部分とそうでない部分というふうなものがございます。だからこそ、行政のほうが民間の力を活用しながら主体的に実施することが必要なんだろうというふうに考えております。

「大川の駅」は、大川に入ってくる人と金の玄関口でございまして、大川市全体の経済浮揚のために整備するものです。飲食物販で売上実績をしっかりと上げることはもちろん重要でございますし、収益が期待できないような部分につきましても、周辺地域を含め、いろいろな施設がある中で、「大川の駅」を訪ねたい、また来たいと思っていただけるための機能

として必要になるというふうに考えております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

物販販売で、私が言っているのは、これで全部を、4万3,000平米の土地をこのくらいの売上げで、これは人員は30名を計算してあつてですね、この計画の中では。30名でこの売上げが3億4,000万円ですよ。これは仕入れもあります、人件費もあります。粗利は大体幾らぐらいで計算するんですかね、こういうと。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まず、こちらの施設の従業員が30名というふうなところについてなんですが、そちらの場所がちょっとすみません、私のほうではぱっと見当たらず、なかなかというところもございまして、あと、粗利のほうの部分についても、どれぐらいが原材料としてかかるのかということについては、ちょっとはつきりと算定していないので、なかなかちょっとこの場のほうではお答えが難しいなと考えております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

ちょっと30名というのを甲斐課長、調べて、書いてあろうが。普通、一般小売業、こういう飲食では3割も取れないんですよ。佐賀のどろんぱ、あそこがどのくらいの粗利だと思いますか。あそこが正会員の方が15%と準会員が20%払うんですよ。そのくらいであそこの運営がなっているという、そのくらいしかああいうお店ではですね。ここもこの計算だけですよ、質問の土台でいっているから。3億4,720万円、もう多めに見て3割あったとしたっちゃ、1億416万円、1億円ですよ、粗利が。それで、30名の従業員さんと維持管理費、光熱費、いろいろ諸々です。絶対これは計算が合わない。こういうことで、民間に来てくださいという計画を立てよったっちゃどこでん来っじゃろうか。私はそう思いますけど、どう思いますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

議員おっしゃった3億円というところにつきましては、あくまでも直売所、物販販売所のみの部分でございますし、それのほかに飲食のところだったりとかあるんですが、ちょっとこちらの計画上、まだ出せていないというふうなこともあったりとかするので、そちらのほうの部分については、ちょっとなかなかできる、できないとかというのは、この場ではちょっと説明できないところはあるんですけども、そういう非収益部分というふうなところは確実にこちらはございますので、そういったものは、まさに公共施設として市が準備するものなので、それはそういったもののサービス対価料、つまり本来、我々のほうが直接運営してやらなきゃいけないサービスのほうを代わりにやっただいていて。なので、代わりにやっただいていてのものについてのサービスの対価をお支払いするというふうな考え方で、一定、大川市のほうでも支出だったりとかというふうなところはしていかないといけないのかなというふうには思っているところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それは大川市が応援しますよと、それは全部税金ですよ。大川市が応援してやるということやけん。そこが本当は一本立ちして、何でんしていくのが一番いいんですよ、こういうテーマパークみたいなところは。そして、このもっと大きな資金が隠れているんですよ、大川市の手出し部分、これは幾らぐらい大川市は手出しするつもりなんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

現時点において、開業後の資金計画、事業計画みたいなものは、この基本計画上も出していないので、なかなかちょっとそちらのほうはお答えはできません。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

この物販販売店とか事業のあれはちっちゃいんです、たったこのくらい、赤字でいきよっ

たっちゃ。もっと大きなやつ、私が言いたいのは50億円以上、75億、80億円かかる、上の部分ですね。そして、それが半分は補助金をもらう、副市長頑張って持ってきてくれる。そして、この下、土地代とか土地改良、補助金をもらわれない分、これとこれを足すと幾らぐらい大川市は手出しをしなくちゃいけないかと私は言っている。

これは、本当はそうなってくると、50億円ぐらい大川市はこのテーマパークをつくるために、道の駅を造るために手出しをしなくちゃいけないんですよ。大川市が手出しする、補助金をのかして。丸々50億円ぐらい。それを市民の方々にどう説明しますかと私は言いよるんです。

その物販販売で、その利益で返しますと。1億円ちょっとしか粗利がないのに、年間1億円返しますといっても50年かかる。それくらい大川市は投資しなくちゃいけないんですよ、この道の駅には。市民の方々に、大体市民の方々が幾らかかるとねと、大体どげんなつとねという心配事はそこなんです。大川市がこしこ50億円投資して、物販販売店とかレストランができました、ここがもうけて、それなら大川市に年間1億円、2億円、その返済をしますというなら話は分かるですよ。その返済もできないような物販販売店とか、そのくらいぐらいの計画なんですね。

そうなってくると、また今さっき副市長が言ったように、経営がどうなるか分からんて。それなら大川市が応援せやんと。逆にその経営がおかしくなるなら、潰れないように大川市はまた何千万円か毎年出していかないかん。そういうジレンマが出てくるわけです。そいけん、そこの計画はどうしてありますかと私は言いたい。大川市の市民のために、そういうところを説明してくださいと。大川市は経営者がばさるおるです。ちっちゃか会社ばかりです。ばってんこんか話は好きなんですよ、本当。すぐぴんぴんぴんぴんと来る。私も話しよるけどですね。

四、五十億円の大川市の丸々お金を出して、市民の方々にはここをつくるから、真水のお金はこげん要るですよと説明して、物販販売店はひよっとしたら赤字になるかもしれん、ほんなことなら年間2億円ばかりもうけて、そげんなってくるともう五、六億円もうけんなら、粗利出らんないかんですもんね。そして2億円ぐらい大川市に毎年返してくるんならよかばってん。そうすると25年で返ってくるけんとか、そういう具体的に市民の方が分かりやすい。そいばってん、もう返ってこんよ、この金は、四、五十億円はと。大川市はもうそのために皆さん方に夢ば売とつとたいて。四、五十億円ばらまいて、あんたたちが幸せにな



るならよかろう、はいという人はどのくらいおろうか。私はそこを懸念している。

本当はもっと有効なやり方があるんじゃないかなということは自分で思っております。そこまで大川市が3万人そこその人口で、あと10年後は2万何千人しかおらんごたる人口形態、そういうところでの大ばくちというか、ちょっと太過ぎるという懸念を持っているんです、自分は。だから、その心配事を自分も市民の方と話すときに、そういう経営的なことを話すとき、ほんなこっちゃん、どげんすっじゃろうかねち思うて、そこはもう市に聞いてみらんなら分からん、どげん考えとらすじゃいというごたっ感じなんですよ。どう思いますか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、私からお答えいたします。根本の話になりますので。

当然、先ほど森副市長が答弁しましたように、例えば物販だけで整備にかかる費用を賄うなんていうことは、これはなかなか難しかろうと思います。これから例えば飲食とか、その他、収益性のあるものをできるだけ多く設置して、そのまた運営が上手な方を呼んでくることによって、先ほど議員がおっしゃられた形のような中で、なるだけ大きな利益を生んでいただいて、還元していただくというのは、もちろんそれはそれとしてとっても大切なことなんですけれども、本当に今、言われたように、どんどん人口が減っていく、この経済、社会が縮小していく中において、今こそ、これはもう何度も申し上げていますが、空港とか有沿とかできて、やっとな、ここでそういういわゆる環有明海でみんなが一つになって頑張っていく、そして大川市全体の景気や人や物呼び込むためのものにしていかないといけないということが根本にあるということは、ぜひ御理解いただきたいと思っておりますし、先ほど言われたような地盤にじゃ、幾らかかるのと、当然、設計業務を今、委託していますから、多分、工法によっていろんな、これは幾ら、この方法だったら幾ら、こっちだったら幾ら、ただし時間はこれぐらいよというのがそれぞれ出てくると思います。それは一つ一つ費用対効果をしっかり見極めながら、きちとした形で、それこそここまで時間をかけていますけれども、今後も一つ一つそういうふうな面では一個一個を丁寧に説明してまいりたいというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

市長が言っているのはよう分かったちゃん、もういつも聞いておるけん。それはもう、でもその夢というか願望、実際にこの経営をやっていくとどうなるかという、そこが一番誰でん聞きたいんですよ。この経営の仕方、「大川の駅」で本当に大丈夫やろうか、本当に大川市ぐらいの財政力のところで大丈夫やろうかとか自分は思うんですよ。

その中で、打合せのときに副市長も言われていましたけれども、市長、もう本当にいい助っ人が来たですね。大川市潰れないですよ、どいしこ借金したっちゃよかです、ほお、いいこと言うなど。そんなことを言って大丈夫ですか。私は今、四、五十億円大川市が丸々借金をする。今、170億円ぐらい大川市は借金がある。ここは二百二、三十億円。はあ、もうそのくらいぐらいの借金は全然へじゃないというような感じやったんですよ。

そういう気持ちでよかなら、どんどんじゃんじゃんほかのことも市長はしてくれんですか。借金はじゃんじゃん副市長が面倒を見るて言いよるけん。そういう感じで言ったんでしょ、どうぞ。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

誤解なきように私の言葉でちゃんとしっかりと説明しておきたいんですけども、私が申し上げましたのは、大川市は財政の健全化判断比率の中の将来負担比率というふうなものが、ほかの同規模の自治体とか、私が昔おりました香川県内の市町村だったりとかの同数値に比べましては、必ずしも悲観的な数値ではないという趣旨のことを申し上げたんです。それは決して借金をどんどんしたらいいと、そういうふうな軽率な発言はしていないつもりなので、それはちょっとこの場でしっかりと訂正させていただければなというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

ま、意味は分かるですよ。でも、市が潰れないからいいですよと言ったでしょうが。そいけん、それは分かっですたい、あのときの言葉のやり取りやから。よくそういうことを言えるなと思ったけどですね、はっきり言って健全経営はやっぱりしたほうがいいでしょう、副

市長。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

私が潰れない、潰れるとかいった話をしたのは、行政が税金という強制力を持って徴収するからできるという究極の財源を持っているがゆえに、その借金だったりとかについても必ず返済することができるという趣旨で、民間事業との対比の中で倒産しないというふうなことをはっきりと申し上げただけであって、貴重な税金なので、それをしっかりと的確に使わなきゃいけないだったりとかということについては当たり前のことなので、私は決してそういうふうな趣旨でお話ししたわけではございません。

あと、事業の開業の収支の計画みたいなものについては、現在、公表に向けて最終調整中でございます実施計画の中で、まず初めてですけれども、一定試算のほうをしております。そちらのほうもあって、先ほども説明しましたが、総務委員協議会だったりとか、来月の全員協議会の中でまずは御説明したいと思います。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それはもうこの前、聞いておったから楽しみにしております。どのようなあれになるかですね。立派な計画が出てくるやろうと思います。

私、1つ本当に道の駅は進んでいるからいいけど、四、五十億円も大川市の財産をつぎ込むなら、本当なら四、五十億円の焼却炉をあそこに建ててほしいかです、大野島の今のところでもいいけん。もう大川市のあの焼却炉は10年ももたないやろうと思うんですよ。そしたらもうどうせ補助金なしで大川市自前で建てるなら、もう大川市自前で四、五十億円では建てるやろうと思います。こういうところもあるんですよ、大阪の舞洲。これが外国の有名なデザイナーがつくった焼却炉なんです。ここは今、ばさらい観光地になっているんです。そいけんこういう、どうせ見晴らしのいい場所で、景観のいいところで、あそこに大野島に焼却炉を建てて、舞洲みたいに、ここまでお金はかけなくていいけど、こういうアートの焼却炉を建てて大川市民がごみ問題に対して安心してその投資をしてほしい。木工所もそこ

に木くずを持ってきてもいいとかですね。こういうアート性の高いとを造ると、観光客が来るんですね、今は見に。ここも観光客がいっぱい来ている、遊園地みたいに。そして、その周りに花をいっぱい植えて、その中でお土産コーナーとか、物販販売を小さく造って行って、じゃんじゃん来る人が多くなってきたら、それを大きくしていくとか、地に足のついたような私は計画がよかったんじゃないかなと。テーマパークみたいな大川市の持ち出しを四、五十億円もして、当たるか当たらないか分からない冒険をするよりも、もちっとそこら辺を市民の方々が安心・安全で、あ、この事業はよかったなと思えるような事業をしてもらいたいと思っておりました。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

焼却場と「大川の駅」はもう全く違いますので、繰り返しになりますが、「大川の駅」が目指しているものはテーマパークでも、いわゆるただ単なる珍しいものがあって人が寄せる観光スポットでもございません。リビルディングとも重複しますけれども、このインテリア産業をはじめ、この地域の経済をしっかりとそこを使って生かして、景気全体を浮揚させていこうという趣旨で始めておりますので、変わった形の焼却炉といったようなものでは決して種類が同じではないということを申し上げます。

もう一点、焼却炉はあくまで衛生施設でありまして、私の認識が間違っていなければ、うち単独で例えば焼却炉を建てようとしても、それはなかなか国の財政的な支援は得られにくいということであります。それは財源の話が主要ではないんですけれども、とにかく「大川の駅」ということの趣旨と、その焼却炉というのは、もう全く違うということで御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それは分かって言いよっです、全く違うということは。でも、やり方によってこれが四、五十億円、大川の真水を投資してやって、これが本当にうまくいくか、うまくいかないかは分からないという状態に進んでいくとと、確実にこれは市民の方々が喜ばれるというのを造って、それでそういう物販販売とかなんとか観光地を呼んで行って、少しずつ観光的にも

充実していけば、地に足がついたような政策をできるんじゃないかなと。本当にこれは物販販売店、レストラン、ほんなごてお客さんが来てくれるためには一生懸命がば考えて、考えて考えておられるやろうと思うんですよ。でも、そう考えても、人間の心理というのは、来るか来んか分からん、そのときになってみなければですね。そういう危ない、もう本当にちょっとでも失敗すれば危ないなと思う、そこを持ちながら進んでいくよりも、地に足のついたような計画で「大川の駅」みたいなのを造ってはどうかかなというような私の思いを伝えたわけでございます。

そういうことで今日の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。（「大野島に焼却炉は造らんぜ。なめたこつ言うたらいかん」と呼ぶ者あり）

**○議長（遠藤博昭君）**

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は午後2時5分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後1時54分 休憩

午後2時5分 再開

**○議長（遠藤博昭君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、5番永島幸夫君。

**○5番（永島幸夫君）（登壇）**

本日最後の質問者、議席番号5番、永島幸夫であります。

質問の前に、報告事項として、建設課の仕事で、市役所前のがたがた道路がきれいに舗装整備され、市民の皆様からも評判よろしく、通行しやすくなっているということです。また、6月16日、クリーク課の市民に対する要望が、すぐさま現地確認、打合せをされたこと、周辺の住民の方、喜んでおられたことを報告します。

それでは質問をやりますけれども、初めに、新型コロナウイルス感染者が福岡県でも大分減ってきています。市民の方もマスク着用が減り、従来の顔だちとなり、親交を取り戻されている状況です。

さて、質問1の物価対策について。

今、市民の方の関心は、物価高騰問題です。ウクライナ、ロシアとの戦争のあおりで、生活必需品は毎月毎月値上げの連続です。買物には5千円持っていけば何とかになっていたが、

現在は1万円持っていかなければ買物ができないと嘆いておられます。国からの補助金3万円の非課税対象者ではなく、大川市は4月30日現在、世帯数1万4,014世帯であります。そこで、倉重市長の大川市独自の政策で、所得制限なし、1世帯5万円の物価対策費を支給されることを提案します。生きたお金を使ってください。市長の見解を求めます。

続いて、「大川の駅」計画について（第9弾）。

総務省から特命副市長として、優秀なる森寿貴氏が赴任されて来ておられます。市報おおかわ6月号に掲載されていましたが表題の「大川の駅」で、つながるひと・まち・ものづくりではありますが、大川市民の皆さんは、道の駅、川の駅の施設を造っても利用する人はいないでしょうと悲観的であります。荒尾市も道の駅計画問題で論争が起きています。負の対象です。佐賀空港を利用した旅行客、また海外からの観光旅行客は確かに増加しています。佐賀のレンタカー会社に聞いたところ、利用客が増えて車両不足になっているとのこと。また、海外からの観光客は、温泉めぐりと買物めぐりであるとのこと。さらに、国の国策である防衛費関連、佐賀空港オスプレイ基地費、また東北大震災、自然災害復旧等の国の最優先事項で莫大な税金が使われています。果たして「大川の駅」が実現可能であるか、財政問題で頓挫するのではないのか危惧しています。改めて、花も実もある市長の見解を求めます。

後は質問席にて質問いたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

永島議員の御質問にお答えをいたします。

まず、物価高騰対策に関する質問であります。長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安等に起因した原油価格や物価の高騰によりまして、家計負担の増大やコスト上昇に伴う企業収益の圧迫など、市民生活や企業活動に大きな影響が出ています。

こうした中、国におきましては、令和5年3月28日に新型コロナウイルス感染症及び原油価格、物価高騰対策として、令和4年度一般会計予備費の使用を閣議決定し、電力、ガス、食料品等価格高騰支援に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額するとともに、新たに低所得世帯支援枠を設け、地方公共団体が行う地域の実情に応じた物価高

騰などへの対策について、引き続き支援を行うとされております。

これを受け、本市におきましても、国及び県が実施する支援策と併せて、この交付金を最大限に活用しながら、低所得者や子育て世帯などへの物価高騰対策に、スピード感を持って取り組んでいるところであります。

中でも、今年度実施しております住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり3万円の支給については、全国の大多数の市町村においては、7月以降に支給することで準備が進められておりますが、本市におきましては、既に対象世帯の8割近い3,360世帯に対し、5月31日に支給を行い、比類なきスピードで取り組んだところであります。

さて、議員御提案の所得制限なし、1世帯5万円の物価高騰対策費の支給ということですが、市民を対象とした現金給付などの施策につきましては、所得等の状況を踏まえた上で、その目的などを慎重に検討し、公平性を担保しなければならないと考えております。その上で、現在、全ての方々が物価高騰の影響を受けている状況ではありますが、より困っておられる方々に所得を再分配するということが社会保障制度の根幹であります。このため、本市としましては、社会全体の景気浮揚を目的とする場合を除き、制限なく一律に現金を給付することは考えておりませんので、御理解いただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、物価高騰対策につきましては、社会経済情勢や国や県の動向を十分に注視しつつ、交付金等を最大限に、有効に活用するという事で、今後とも適時的確に必要な対策の実施に努めてまいります。

次に、「大川の駅」整備振興事業についてであります。

もちろん「大川の駅」の整備は、大きな投資であると認識しております。しかしながら、人口が減少し、社会が縮小していく中において、市内外から所得を得、投資や消費を呼び込む産業の存在が極めて重要であり、持続可能な住民生活に責任を持つ本市としましては、民間任せにするのではなく、しっかりとした投資をすることが必要であると強く考えております。

佐賀空港を利用する観光客が増加しているとのお話がありましたが、その人流を取り込まなくてはなりません。「大川の駅」は、環有明海経済圏域の構築の核となる施設であり、本市の将来の産業、観光振興の拠点とすることを最大の目的とするものです。つまり、本市や地域全体の稼ぐ力を維持向上させる役割を果たすべきものであります。一方、この整備そのものが将来世代にとって過度な負担となったり、また、将来の市民サービスに影響が生

じることがあつてはなりません。

これまでも私は、就任来、本市財政の立て直しに邁進してまいりました。当然のことではあります。中・長期の本市財政全体の運営を精緻に考えながら、将来にわたって安定した財政運営がきちんと行えることを肝に銘じ、「大川の駅」を整備してまいります。そのためにも、国や県の財政支援メニューについては、活用可能性のあるものについて、余すことなくその全てを活用するため、交付対象となるべき優れた事業計画のつくり込みなど、引き続き最大限努力してまいりたいと思います。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えします。

**○議長（遠藤博昭君）**

5番。

**○5番（永島幸夫君）**

それでは、物価値上げの関係で質問いたします。

生活支援事業としてどういう内容に取り組んでいるのか、お答えください。

**○議長（遠藤博昭君）**

田中総務課長。

**○総務課長（田中準一君）**

お答えいたします。

生活支援事業といたしましてどういう内容に取り組んでいるのかという御質問でございますけれども、先ほど市長からの答弁にもありましたように、本市の物価高騰対策につきましては、交付金等を最大限に活用するという事で、特に物価高騰の影響を受けておられる低所得者への支援などに取り組んでおりまして、本年度実施しております主な生活者への支援事業といたしましては、6つの事業がございます。

まず1つ目は、先ほど市長からの答弁にありました住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業でございます。物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税均等割非課税世帯等を対象に、1世帯当たり3万円を支給するというものでございます。

2つ目は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございます。食費等の物価高騰の影響を受ける、特に低所得の子育て世帯を対象に、児童1人当たり5万円を支給するというものでございます。

それから3つ目は、出産子育て応援給付金事業でございます。妊娠期から出産、子育て



期まで一貫して相談支援を行う伴走型相談支援と、出産育児用品の購入や子育て支援サービスの利用の負担軽減を図る経済的支援、合計10万円相当を一体的に実施するということで、子育て世帯を支援しようとするものを行っております。

それから4つ目でございますが、保育所等給食費支援事業でございまして、市内の私立保育所等における給食物資の物価高騰対策ということで、給食に係る材料費の高騰分を支援するというものでございます。

それから5つ目でございますが、学校給食材料費物価高騰支援事業でございまして、先ほどの保育所と同様、学校給食におきましても給食食材の価格が上昇しておりますので、その上昇分を公費で補填するというものでございます。保育所や小・中学校における給食の食材の高騰分を支援するというので、これまでどおりの栄養バランスの取れた、それから量を保った給食の提供や保護者の負担軽減を図っているということでございます。

最後、6つ目でございますが、プレミアム商品券発行事業でございまして、プレミアム率20%の商品券、4億8,000万円分を商工会議所が発行いたしまして、物価高騰に直面する市民生活の影響を緩和するとともに、個人消費を促すということで地域経済の活性化も図ろうとするものでございます。

以上が本年度取り組んでおります生活支援事業の概要でございます。これから先、国の交付金がいつまで交付されるか分かりませんが、国、県の動き等を注視しながら、今後とも必要な支援策を実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは、今6つの話が出ましたけれども、どの件が実動なさっていますか。実際の内容——そしたら、対象者の世帯、人数、金額、令和元年より6月現在までお答えください。それで、先ほど申しました実動の関係を詳しくお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

まず、私のほうからお答えいたします。

国の事業でございます令和2年度特別定額給付金、これは国民1人当たり10万円の給付でございます。本市におきまして、3万3,674人に支給いたしまして、支給額33億6,740万円でございます。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

山田福祉事務所長。

**○福祉事務所長（山田秀幸君）**

福祉事務所において実施しました給付金事業についてお答えいたします。

まず、令和3年度において、12月10日を基準日とし、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として、1世帯当たり10万円を非課税世帯3,424世帯、並びに家計急変世帯16世帯に対し合計3億4,400万円を支給しております。次に、令和4年度において、引き続き住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金として、1世帯当たり10万円を前年度申請をしていない世帯や新たに非課税世帯になった世帯に対し、非課税世帯606世帯、家計急変世帯19世帯に対し、合計6,250万円を支給しております。

また、これに合わせてコロナ交付金を活用した大川市の独自事業とし、近隣市町において行っていない取組として、住民税均等割のみの課税世帯を対象とした臨時特別給付金を1世帯当たり5万円、719世帯に対し、合計3,595万円を支給しております。

さらに、令和4年度の9月30日を基準日とし、電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金として、1世帯当たり5万円を非課税世帯3,508世帯、家計急変世帯27世帯に対し、合計1億7,675万円を支給しております。

また、これに合わせてコロナ交付金を活用した大川市の独自事業とし、住民税均等割のみの課税世帯を対象とした緊急支援給付金を1世帯当たり2万円を803世帯に対し、合計1,606万円を支給しております。

それともう一つ、今年度の実動をお答えしたいと思います。

本年度、住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給しておりますけれども、先ほども市長から話ありましたように、現在大川市におきましては、対象世帯のうち、令和4年度の住民税非課税世帯の3,360世帯、1億80万円を既に5月31日に支給済みでございます。それとまた、令和5年度に新規に住民税非課税世帯になった世帯などに対しましては、6月以降に対象世帯として把握できた約1,000世帯のうち、市やマイナポータルに口座情報の登録のある

約730世帯に対しまして、6月29日及び7月6日に支給予定でございます。

なお、対象であっても市やマイナポータルに口座登録がない世帯がございますので、そういった世帯については、口座情報などをお知らせいただいた後、支給する予定でございます。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

山口福祉事務所主幹。

**○福祉事務所主幹（山口 馨君）**

引き続き永島議員の御質問にお答えします。

私からは子育て世帯に対する各種給付金の実施状況について答弁させていただきます。

まず、国が設けた制度による給付金について、年度ごとにお答えいたします。

最初に、令和2年度であります。令和2年度は3つの事業を実施しております。

1つ目は、子育て世帯への臨時特別給付金となります。支給対象は、令和2年3月分及び4月分の児童手当。本則給付の受給者となっております。支給額は児童1人につき1万円となっております。支給実績につきましては、2,125世帯、児童3,218人分に3,218万円を支給しております。

2つ目は、ひとり親世帯への臨時特別給付金となります。支給対象は、令和2年6月分の児童扶養手当の受給者などの低所得のひとり親世帯となっております。支給額は、基本給付が1世帯5万円、それから第2子以降1人につき3万円となっております。また、追加給付として、1世帯5万円というものがございます。この追加給付は、令和2年6月分の児童扶養手当受給者等であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付というふうになっております。支給実績につきましては416世帯、児童653人分に3,871万円を支給しております。なお、このうち追加給付を受けた世帯につきましては216世帯となっております。

3つ目が、ひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給ということになります。再支給ということで、支給対象は、先ほど説明しましたひとり親世帯への臨時特別給付金受給者となっております。支給額は先ほどと同様に1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円となっております。支給実績につきましては、416世帯、児童653人分に対し2,791万円を支給しております。

次に、令和3年度分についてお答えいたします。

令和3年度は3つの事業を実施しております、1つは、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親世帯分となります。支給対象は、令和3年4月分の児童扶養手当受給者などの低所得のひとり親世帯となっております、支給額は児童1人当たり5万円となっております。支給実績につきましては、389世帯、児童605人分に3,025万円を支給しております。

2つ目が、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のその他世帯分となります。市の予算上は、2人親世帯分ということで表記をさせていただいてはいたしましたが、今回の答弁では、国の制度上の名称であります、その他世帯分ということで統一して表現させていただきます。支給対象は、先ほど説明しましたひとり親世帯分を除く18歳未満の児童、障がい児の場合は20歳未満となります、これを養育する父母等であって、令和3年度住民税が非課税の方、または収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方となっております、支給額は児童1人当たり5万円となっております。支給実績につきましては161世帯、児童324人分に1,620万円を支給しております。

3つ目が、子育て世帯への臨時特別給付となります。支給対象は令和3年9月分の児童手当や本則給付の受給者、それから高校生の児童がいる所得が児童手当、本則給付の支給対象となる同等未満の保護者及び令和4年3月31日までに生まれた児童扶養手当支給対象児童の保護者となっております、支給額は児童1人当たり10万円となっております。対象児童に令和4年3月生まれの児童があり、一部の支払いが4月になるため、令和3年度及び令和4年度の2か年で支給をしております。支給実績につきましては、令和3年度が2,409世帯、児童4,266人分で4億2,660万円、令和4年度が14世帯、児童14人分に140万円、合計で児童4,280人分に4億2,800万円を支給しております。

次に、令和4年度分についてお答えします。

令和4年度は2つの事業を実施しております、令和3年度にも実施しました低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親世帯分と、その他世帯分の2つの事業となります。

1つ目のひとり親世帯分は、支給対象が令和4年4月分の児童扶養手当受給者などの低所得のひとり親世帯分となっております、支給額は児童1人当たり5万円となっております。支給実績につきましては353世帯、児童554人分に2,770万円を支給しております。

2つ目のその他世帯分につきましては、支給対象が先ほど説明しましたひとり親世帯分を

除く18歳未満の児童、障がい児の場合は20歳未満となりますけど、これを養育する父母等であって、令和4年度住民税が非課税の方、または収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方となっております、支給額は児童1人当たり5万円となっております。実績につきましては130世帯、児童267人分に1,335万円を支給しております。

次に、令和5年度、現在動いている分ということになりますけど、令和5年度は現時点で2つの事業を実施しております。令和3年度及び令和4年度にも実施しました低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親世帯分とその他世帯分の2事業というふうになります。

1つ目のひとり親世帯分につきましては、支給対象が令和5年3月分の児童扶養手当受給者などの低所得のひとり親世帯となっております、支給額は児童1人当たり5万円となっております。5月末までの支給実績につきましては330世帯、児童521人分に対しまして2,605万円を支給しております。

2つ目のその他の世帯分につきましては、支給対象が令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のその他世帯分の受給者、それから18歳未満の児童、障がい児の場合は20歳未満となりますけど、これを養育する父母等であって、令和5年1月1日以降に収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方となっております、支給額は児童1人当たり5万円となっております。5月末までの支給実績につきましては120世帯、児童247人分に対し1,235万円を支給しております。令和5年度の給付金につきましては、随時新たに給付金の要件に該当する可能性が生じた方に対して、随時申請勧奨等を行いながら、円滑な支給に努めてまいります。

続きまして、市独自事業の給付金による支援についてお答えいたします。

まず、令和2年度にひとり親家庭応援給付金というのを実施しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響によるひとり親世帯の子育てに対する負担の増加や収入の減少に対する支援として、国の制度によるひとり親世帯臨時特別給付金の給付を受けた方に市から独自に支給金を支給するものとなっております。支給対象は、先ほど申し上げましたとおり、国の制度によるひとり親世帯への臨時特別給付金受給者となっております、支給額は1世帯当たり3万円となっております。支給実績につきましては、416世帯に1,248万円を支給しております。

次に、令和4年度に2つの事業を実施しております。

1つ目が、子育て世帯応援給付金となります。これは新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯のうち、国の制度による給付金事業に該当しない令和4年度の住民税均等割のみ課税の子育て世帯に対し、市独自に支援を行うものとなっております。支給対象は、先ほど申しあげましたとおり、国の制度により給付金を受給した方を除いて、18歳未満の児童、障がい児の場合は20歳未満となりますけど、これを養育する父母等であって、令和4年度住民税が均等割のみの課税されている方となっております。支給額は児童1人当たり5万円となっております。支給実績につきましては88世帯、児童166人分に830万円を支給しております。

2つ目が、子育て世帯生活応援給付金となります。これは新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、経済的負担を軽減するため所得制限を設けず、市独自に支援を行うものとなっております。支給対象は、令和4年9月30日を基準日としまして、基準日において、平成16年4月2日から基準日までの間に出生した児童を養育している方となっております。支給額は児童1人当たり2万円となっております。支給実績につきましては2,337世帯、児童4,251人分に8,502万円を支給しております。

以上となります。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

いろいろお話を承りました。

それでは、先ほどおっしゃったとおり、大川市独自の関係は、1番目の均等割だけの方に支給したとなっておりますけど、これは大川市独自のものとおっしゃったですね。もう一回確認しますけれども、どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

一般市民向けと子育て世帯向けで、住民税均等割のみの課税世帯という部分については、国の交付金を活用いたしまして市独自で交付しているというものになります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

先ほど最後の話で、1人2万円、これも大川市独自の金額だったですかね、最後に言われた方。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

最後に申しあげました子育て世帯生活応援給付金については、児童1人につき2万円というので、これは大川市独自の取組ということになります。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それは所得制限なしとおっしゃったですね。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

議員御指摘のとおりでございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

これ所得制限なしですけど、これ全部に行き渡っていますか、それとも見込み違いとかなんかあっていませんか。対象者関係で全部行き渡っていますか、所得制限なしやから。どんなふうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

お答えいたします。

こちらについては、児童手当を受給されている方については申請なしで給付を行っており

まして、それ以外の高校生であるとか、あと、市で児童手当を支給していない公務員という方については、申請していただいて、それに基づいた支給ということになります。申請に対しては、全て給付を行っているということになっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そういうふうで、所得の関係で、申請なさっていない方もあるということですか。公務員の方は御遠慮願っているというふうな話ですか。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

お答えいたします。

公務員の児童手当というのが、例えば、私、大川市役所に勤めていますけど、大川市からじゃなくて職場のほうから支給をされるようになります。ほかの国、県の公務員も同じようになりますので、それらの方については大川市から児童手当を支給しておりませんので、年齢で子どもさんを抽出して、そちらに勧奨なりして申請していただいて、申請された方に支給を行っているという形になります。

以上となります。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

私が聞きたいのは、遠慮して頂いていない方もいらっしゃるだろうかと聞きよるわけです。公務員の方が、いや、私は所得が大きいから御遠慮申し上げますというふうな話が出るかどうかの問題を聞きよるわけです。よくそういう話が出るものだからですね。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

申し訳ありません。通告になかったので、その調査はちょっと行っておりませんが、



多分、大川市役所については全て支給されているというふうに思っているところです。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。先ほどからの質問の内容ですけれども、非常に大川市でもそういうふうな国の政策の関係でスムーズに行っていると思います。ただ、びっくりしたのは、世帯数が増えている、それから児童数も増えている、非常に子育て関係が大変なことになっておるといことはこれで分かりました。とにかく子どもがあつてこそその政策ですので、今後ともよろしく願い申し上げます。

それでは、「大川の駅」についての関係を質問いたします。

まず1つ目、6月現在の「大川の駅」の関連予算執行状況をお答えください。

2番目に、重点的にはどの関連をやっていますか、お答えください。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

まず初めに、「大川の駅」整備振興費の予算執行状況につきまして、主なものについてお答えをいたします。

ハード面におきましては、用地取得に係る業務として、不動産鑑定業務49万円、用地測量業務131万円、物件調査業務836万円を執行しているところであります。また、ソフト面においては、官民連携による事業手法の導入に係る業務として、コンサルティング業務の5月分委託料として68万円、民間活力導入検討調査業務2,386万円、広域的地域振興拠点機能の検討に係る業務として、ものづくり振興拠点づくり業務297万円、「大川の駅」をPRするための看板設置費用として121万円を執行しているところであります。

続きまして、2番目の御質問についてお答えをいたします。

ハード整備としましては、整備予定地の用地取得のための調査、測量、協議に着手しており、今年度中の取得完了を目指しているところであります。また、入札期間中ではございますが、軟弱地盤対策として、詳細設計業務において地質の調査、解析を行い、その工法を検討、設計を実施することとしております。そして、ソフト面の取組としましては、「大川の駅」整備を官民連携による事業手法を導入して実施するに当たり、事業者の募集等に必要な

調査、検討及び資料作成等の業務を委託し、事業者の募集等の準備を進めております。また、「大川の駅」が環有明海経済圏域の構築の核となるための広域的地域振興拠点機能について、業務を委託し、ものづくり事業者の皆様の御意見をいただきながら検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは重点的なことで、地質調査をされることを聞いておりますけれども、これはどうでしょうか、大野島の東西南北、何か所ぐらいに予定されていますか。地質調査というのは、よく砂地、砂利とか、いろいろな筒に入ったとをずっと掘り込んでいくような、そういうふうな手法ですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

お答えします。

地盤対策の設計業務における地質調査ですけど、これはボーリング調査をやるんですけど、道の駅の整備予定地約4万3,000平方メートル、この中で実施をします。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

実施されるボーリング調査は分かりますけれども、ああいう大きい土地ですけども、佐賀県の佐賀空港では、土地に対して何千本という地質調査をやったと聞いておりますけれども、大川市の場合は、そういうふうな東西南北分けて北側が何本とか、南、西、東とか、そういうことはないわけですか。何か所ぐらいということはないわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

地質調査につきましては、昨年度、整備予定地の中で、造成費用の計画の中で1か所ボーリング調査をやっておりますので、その解析データ等も今回また使用したいと思っております。今年度実施します地質調査、ボーリング調査につきましては、3か所予定をしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今年度は3か所をやられるということで、これで十分なんではないか、3か所ぐらいのボーリング調査で十分ですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

昨年度のボーリング予算も使いますので、合計で4か所になりますけど、設計の見積りをもらう段階で、コンサルタントからお願いしたボーリング調査の本数としても4本あれば十分ということでした。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

4本で十分ということですがけれども、これは依頼した業者が一番初めと同じ業者の方ですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

永島議員、もう一回いいですか。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

一番初め、1か所をボーリングしたとおっしゃったでしょうが。あと3か所やるということになっていますけれども、1か所の業者の方と同じですかと聞きよるわけです。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

今年度実施します地質調査につきましては、地盤対策の設計業務委託の中で地質調査を行いますので、設計業務と地質調査分かれておりますけど、この業務委託につきましては、今、入札の手段中ということでございまして、7月の月上旬に業者の方は決定するということになります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

いや、私が聞いたのは、1か所もう既に終わっておるでしょう。同じ業者の方ですかと聞きよるわけです。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

昨年やった事業者と今年やる事業者の方が一緒になるかどうかは、今、入札手段中ですので、同じ事業者になるかどうかは分かりません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

あ、そういうことですか、同じ業者がするわけじゃなくて、別々ということですね。そうしたら、年度年度変わってくるということですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

お答えします。

年度年度変わるといふよりか、去年実施された受注者の方も今年度入札書を出してありますので、その方になるかどうかはまだ分からないということです。入札に何者か応募してありますので、そういうことです。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。

そしたら、今のところ入札の時期は7月という話が出ましたけれども、大体何者ぐらい応募がいらっしゃいますか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

入札業者の数につきましては、お答えすることができません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。

それでは、今の地質ボーリング調査の件ですけれども、これが7月の入札が終わってから、大体後の段取りとしては、どんな方向で行きますでしょうか。ボーリング調査が終わったと。第2番のやり方、2番手、3番手とありますけど、1番手は、この6月、7月ではボーリング調査の云々が出ましたけど、その後はどんなふうなやり方で関連していきますか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

今年度、地盤対策の設計業務やりますけど、これでボーリング調査をやって、地盤対策の工法を決定といいますか、設計をやっていきたいと思っております。そして、これに基づいて、来年度、地盤対策の工事を実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そしたら、来年度が実際の工事をやるということですか。今年のうちは何もないということですね。ただ入札だけということですか。今年は何もしないということですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

本年度やるのは、あくまでもどういった地盤対策の工事をするんですかと、その方法を決める。その決めた方法に基づいて来年度実際に工事をすると、そういうことでございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは、今の森副市長の話では、手法をやるということですね。手法として今年度やって、実際の工事開始は来年度ということですね。その間は、えらいブランクがありますけれども、どんなふうですか。

○議長（遠藤博昭君）

ボーリング調査をこの4月に業者が決まって、その後はそのボーリング調査の実務があるのではないですか。

○5番（永島幸夫君）続

実務ですか。入札があって……

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

実際にその地盤対策の工事をするためには、当然、市のほうで所有しなければいけないというふうなことございますので、まずは今年度、土地の取得、用地の取得というふうなところについて進めまして、無事今年度中に取得できましたら、来年度から実際の工事を始めるというふうな形です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。

それでは、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時55分 散会